

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第60期)	至	2025年3月31日

株式会社ウェッズ

東京都大田区大森北一丁目6番8号

(E02870)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	77
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	90
1. 提出会社の親会社等の情報	90
2. その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第60期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ウェッズ
【英訳名】	WEDS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 純一
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目6番8号
【電話番号】	03(5753)8201(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役・経理部管掌兼経理部長 畔柳 徳久
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目6番8号
【電話番号】	03(5753)8201(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役・経理部管掌兼経理部長 畔柳 徳久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	30,867,230	34,772,870	36,497,784	34,781,821	35,138,284
経常利益 (千円)	1,603,577	1,523,401	2,809,829	2,381,905	2,304,940
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,000,905	863,131	1,763,884	1,506,313	1,430,859
包括利益 (千円)	1,177,430	929,624	1,695,315	1,730,420	1,592,958
純資産額 (千円)	14,668,190	15,227,433	16,571,325	17,733,941	18,817,991
総資産額 (千円)	21,535,838	22,482,952	23,969,025	24,960,734	25,871,476
1株当たり純資産額 (円)	834.31	864.12	941.53	1,007.27	1,066.86
1株当たり当期純利益 (円)	62.41	53.82	109.98	93.92	89.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.1	61.6	63.0	64.7	66.1
自己資本利益率 (%)	7.7	6.3	12.2	9.6	8.6
株価収益率 (倍)	8.5	8.8	6.0	7.0	6.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,158,909	550,666	2,198,703	1,838,922	2,427,490
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,215,721	△42,747	△97,463	△119,686	△509,558
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△625,888	△565,812	△512,247	△729,542	△833,928
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,930,338	4,877,998	6,469,579	7,462,276	8,550,918
従業員数 (人)	452	473	480	460	458
(ほか、平均臨時雇用者数)	(98)	(83)	(76)	(76)	(71)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	22, 506, 404	25, 217, 084	26, 532, 986	24, 889, 485	25, 637, 396
経常利益 (千円)	1, 336, 885	1, 136, 857	2, 221, 747	1, 914, 300	1, 715, 213
当期純利益 (千円)	910, 677	738, 440	1, 585, 918	1, 348, 330	1, 198, 143
資本金 (千円)	852, 750	852, 750	852, 750	852, 750	852, 750
発行済株式総数 (株)	16, 118, 166	16, 118, 166	16, 118, 166	16, 118, 166	16, 118, 166
純資産額 (千円)	12, 603, 699	12, 951, 106	14, 011, 492	14, 901, 169	15, 619, 419
総資産額 (千円)	15, 668, 245	15, 964, 212	17, 314, 757	18, 195, 560	18, 876, 500
1 株当たり純資産額 (円)	785. 86	807. 52	873. 64	929. 11	973. 89
1 株当たり配当額 (円)	22. 00	20. 00	33. 00	29. 00	27. 00
(内 1 株当たり中間配当額) (円)	(10. 00)	(10. 00)	(10. 00)	(10. 00)	(10. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	56. 78	46. 04	98. 88	84. 07	74. 71
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80. 4	81. 1	80. 9	81. 9	82. 7
自己資本利益率 (%)	7. 4	5. 8	11. 8	9. 3	7. 9
株価収益率 (倍)	9. 4	10. 3	6. 6	7. 8	8. 2
配当性向 (%)	38. 7	43. 4	33. 4	34. 5	36. 1
従業員数 (人)	141	143	148	150	152
(ほか、平均臨時雇用者数)	(24)	(24)	(22)	(23)	(21)
株主総利回り (%)	124. 5	116. 4	164. 4	170. 5	167. 6
(比較指標：TOPIX (東証 株価指数)) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	608	560	789	712	667
最低株価 (円)	398	445	460	577	580

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 第56期の 1 株当たり配当額22円には、特別配当 2 円を含んでおります。
- 3 第58期の 1 株当たり配当額33円には、記念配当 3 円を含んでおります。
- 4 第59期の 1 株当たり配当額29円には、特別配当 2 円を含んでおります。
- 5 第60期の 1 株当たり配当額27円のうち、期末配当17円については、2025年 6 月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（JASDAQ・スタンダード）におけるものであります。
- 7 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1965年10月	大阪市西区において自動車用品の販売を目的として、日宝株式会社として設立。
1969年 2 月	中央精機株式会社製メッキホイール「エルスター」の販売開始。
1973年11月	日本シーラント株式会社のホイール部門を吸収し、社名を株式会社ウェッズに変更。同時に本社を東京都港区に移転。同所に東京営業部を設置するとともに大阪支店・名古屋営業所を開設。
1975年 2 月	仙台営業所開設。
〃 7 月	広島営業所開設。
1976年 3 月	福岡営業所開設。
〃 7 月	本社を東京都品川区に移転。
1981年 3 月	札幌営業所開設。
1982年 8 月	宇都宮営業所開設。
1985年 6 月	秋田出張所開設。
1987年 9 月	ダイシン商事株式会社と合併。本社を愛知県安城市に移転し金沢・新潟両営業所を開設。
1988年 4 月	松本営業所開設。
1990年 7 月	岡崎物流センター開設。
1991年 4 月	本社を東京都目黒区に移転。
〃 7 月	天童物流センター開設。
〃 8 月	苫小牧物流センター完成。苫小牧出張所を苫小牧物流センターに名称変更。
〃 8 月	株式会社ロジックスを中央精機株式会社と共同で設立。物流業務の効率化をすすめる。
1994年 4 月	東京営業部を首都圏東営業所と首都圏西営業所に分割。首都圏東営業所を東京都板橋区に設置。
〃 6 月	「ツーカーショップ安城」開店。携帯電話の販売開始。
1996年10月	自動車用品販売店「カーランドバーデン」 1号店を愛知県安城市に開店。
〃 11月	「デジタルツーカー山形西バイパス店」を山形県山形市に開店。
1997年 9 月	日本証券業協会の承認を得て店頭登録。
1998年 4 月	「デジタルツーカー酒田バイパス店」を山形県酒田市に開店。
〃 7 月	「カーランドバーデン」 2号店を静岡県浜松市に開店。
1999年 7 月	「テレコムランド安城バーデン」を愛知県安城市に開店。
2000年 8 月	岡山営業所開設。
2002年 8 月	子会社の日本メルバー株式会社を清算。
2003年10月	小売事業部・携帯電話代理店事業部及び開発事業部を会社分割により株式会社バーデン（現連結子会社）を設立。
2003年11月	本社を東京都大田区に移転。
2004年 4 月	岡山営業所を大阪営業所及び広島営業所に分離統合。
2005年 5 月	愛知県安城市に高齢者複合福祉施設「グレイシャスビラ安城」を開設。
2006年 3 月	株式会社スーパースター（現連結子会社）を設立し、旧株式会社スーパースターより高級アルミホイール製造・販売事業を譲受。
2007年 4 月	関東地区 3 営業所（宇都宮、首都圏東、首都圏西）のテリトリーを再編し、宇都宮営業所を閉鎖。株式会社バーデン（現連結子会社）が、ジェームス浜松志都呂店を株式会社タクティー（現トヨタモビリティパーツ株式会社）より営業譲受。
2007年 6 月	株式会社スーパースター（現連結子会社）が国分工場を建設。
2008年 4 月	Weds North America, INC. を米国カリフォルニア州ロスアンゼルス市に設立。
2010年 1 月	高齢者複合福祉施設「グレイシャスビラ安城」を増築。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2010年 7 月	威直貿易（寧波）有限公司（現連結子会社）を中国浙江省寧波市に設立。
2011年12月	株式会社バーデンが、「ソフトバンク鶴岡ほなみ店」を山形県鶴岡市に開店。
2012年 5 月	子会社のWeds North America, INC. を清算。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場。
2015年 1 月	株式会社東京車輪（現連結子会社）を株式取得により連結子会社化。

年月	事項
2018年 1 月	株式会社ロジックス（現連結子会社）を株式取得により連結子会社化。
2018年 4 月	株式会社バーデン（現連結子会社）が「ソフトバンク酒田みずほ店」を山形県酒田市に開店。
2020年11月	株式会社ロジックス（現連結子会社）が「豊田南物流センター」を愛知県豊田市に建設。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2024年 2 月	株式会社バーデン（現連結子会社）が携帯電話代理店事業より撤退。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社、その他の関係会社1社で構成され、自動車関連卸売事業（含む高級アルミホイールの製造販売事業）を主たる事業とし、他に物流事業、自動車用品小売事業、高齢者向けの複合福祉事業及び賃貸事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。

自動車関連卸売事業

卸売事業……………当社及び㈱東京車輪は、自動車用ホイール、カーアクセサリパーツ等、自動車部品のアフターパーツを一般市販市場に販売をしております。中央精機㈱はスチールホイールの製造を行っております。

威直貿易（寧波）有限公司は、自動車ホイール部品等を主体に中国市場にて販売をしております。

（主な関係会社）当社、㈱スーパースター、㈱東京車輪、威直貿易（寧波）有限公司、中央精機㈱

製造販売事業…㈱スーパースターは、当社及び一般市場向けに高級アルミホイールの製造販売をしております。

（主な関係会社）㈱スーパースター

物流事業

物流事業……………㈱ロジックスは、当社、中央精機㈱で扱っているホイールやその他のオリジナル商品の保管、荷役を行っております。また、一般市場向けに倉庫サービスの提供をしております。

（主な関係会社）㈱ロジックス

自動車関連小売事業

小売事業……………㈱バーデンは自動車用ホイール、カーアクセサリパーツ等、自動車部品のアフターパーツを一般消費者に販売をしております。

（主な関係会社）㈱バーデン

福祉事業

高齢者向けの複合福祉事業を行っている㈱バーデンで構成されております。

（主な関係会社）当社、㈱バーデン

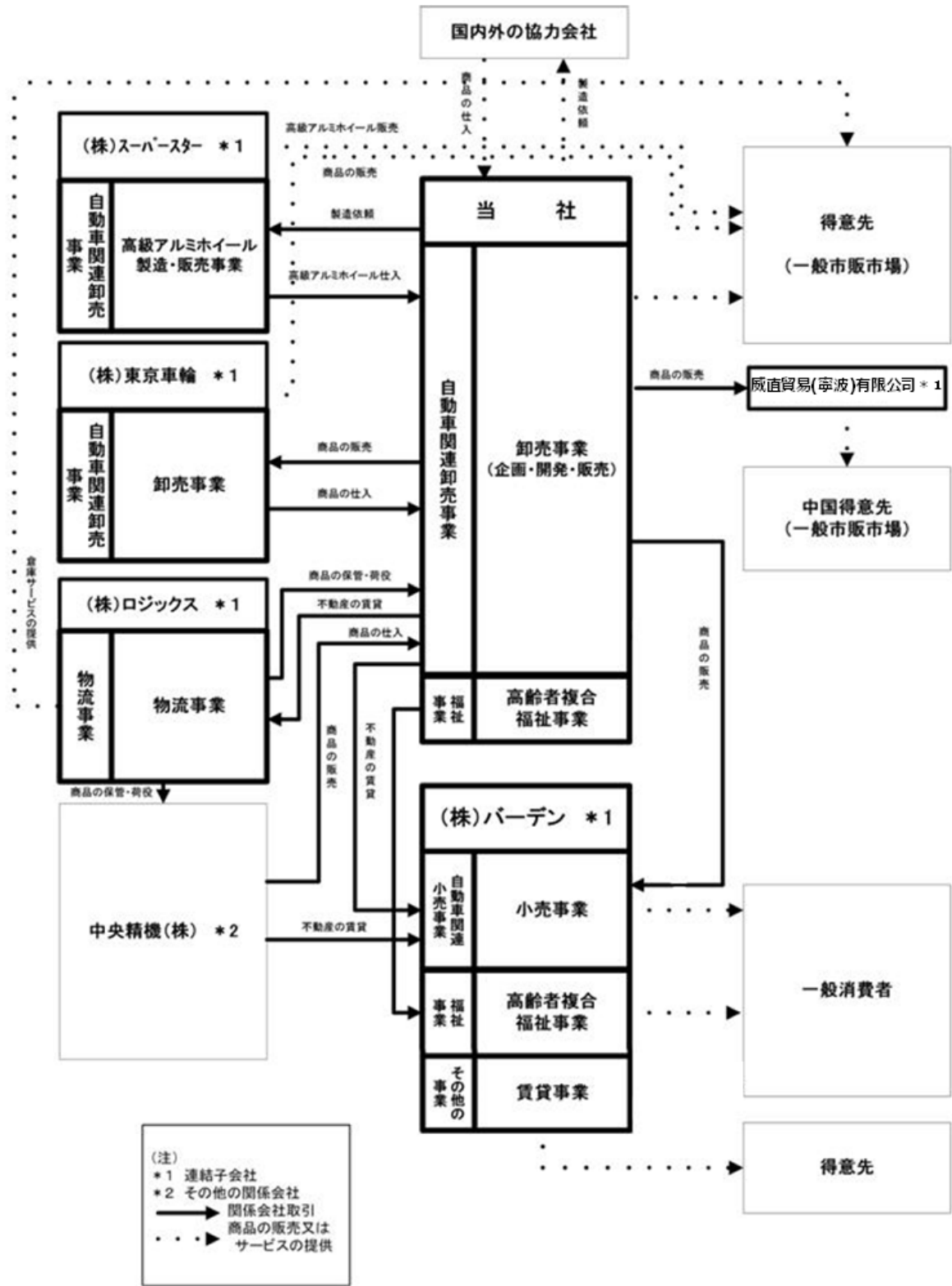
その他の事業

賃貸事業

不動産の賃貸を行っている㈱バーデンで構成されております。

（主な関係会社）㈱バーデン

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) ㈱バーデン	愛知県 安城市	50,000	自動車関連小売 事業 福祉事業 その他の事業	100.0	—	当社が販売する商品の小 売販売を行っており、当 社所有の土地及び建物を 賃借しております。また、 当社より資金援助を 受けております。 役員の兼任……4名
㈱スーパースター	大阪府 柏原市	70,000	自動車関連卸売 事業	100.0	—	当社が販売する高級アル ミホイールの製造及び販 売を行っております。また、 当社より資金援助を 受けております。 役員の兼任……2名
㈱東京車輪	東京都 台東区	12,000	自動車関連卸売 事業	100.0	—	当社が販売する商品及び 当社から仕入れる商品の 販売を行っております。 また、当社より資金援助 を受けております。 役員の兼任……3名
威直貿易（寧波） 有限公司	中国 寧波市	10,000	自動車関連卸売 事業	100.0	—	当社が販売する商品の販 売を行っております。 役員の兼任……4名
㈱ロジックス（注）2	愛知県 岡崎市	100,000	物流事業	56.2	—	当社が販売するホイール の保管・荷役業務を統括 しております。なお、当 社所有の土地及び建物を 賃借しております。 役員の兼任……3名
(その他の関係会社) 中央精機㈱	愛知県 安城市	4,754,400	自動車関連卸売 事業	—	38.5	当社が販売するスチール ホイールの製造をしてお ります。 役員の兼任……2名

（注）1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 ㈱ロジックスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱ロジックス
① 売上高	7,704,219千円
② 経常利益	537,935
③ 当期純利益	378,850
④ 純資産額	3,921,164
⑤ 総資産額	7,154,648

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
自動車関連卸売事業	191 (22)
物流事業	185 (9)
自動車関連小売事業	38 (17)
福祉事業	43 (23)
その他の事業	1 (－)
合計	458 (71)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
152 (21)	44.3	16.4	6,673

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 提出会社の従業員数は全て自動車関連卸売事業のセグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営理念である「ウェッズの永遠のテーマ、それはCHALLENGEです。私達は人と車の未来に向けて、常に新しく価値ある商品を創造し、社会に貢献します。」を念頭に置き、「私達は、お客様最優先の営業方針と会社・株主・社員三位一体の取り組みにより、会社の繁栄と安定を追求して、株主利益の向上と社員のライフプラン充実に努めます。」を経営方針としております。

当社は、1969年に我が国で初めてホイールを市販市場へ商品投入したいわばカスタム・ホイールの草分けでもありますが、かかる基本方針の下に「顧客と株主の皆様から信頼を戴き、社員が豊かさや夢を追求する会社」、そして「カー用品卸売業界で存在感のある会社」になることを経営目標に掲げて努力をいたします。

(2) 中長期的な会社の経営戦略等

当社グループにおける、主な各社の中長期経営戦略は次のとおりであります。

〔Ⅰ〕(株)ウェッズの中長期戦略

①ウェッズ・ブランド構築

高高級アルミホイールブランド構築においては、抜本的な商品戦略として現場からのフィードバック、国内外イベント参加、海外ショーの参加など全方面への市場マーケティングの強化で各ブランドの継承と進化で新しい取り組みを積極的に行い、更には従来の紙媒体重視からHPやSNS、動画などへのシフトでの活性化を図り、各カテゴリーでの付加価値商品の開発による幅広いブランド力の構築を進めてまいります。また、当社グループはウェッズとスーパースターの2ブランドで商品の開発力を強化して市場シェアを高めるように取り組んでまいります。

②ウェッズ営業力強化及びシステム構築

当社は、コア事業（ホイール・用品の卸売業）の拡大を目指しており、営業力強化として更なる革新性・創造性・柔軟性・整合性が持てる企業風土への変革を目指しております。また、過年度に開発完了しましたWEB受注システムにおいては、利用頻度を上げていただくためのフェーズに移行しております。お客様の利便性向上のため使用状況のフィードバックを行い、また、内務者の業務効率向上の為に開示商品群を追加し利用率を高める改良を進めております。基幹システムにおいては、営業所内務者の業務効率化をサポートするためシステム改善を進めております。このような改善のもと営業力とシステム力を強化し更に効率のよい体制を目指してまいります。

〔Ⅱ〕(株)バーデンの中長期戦略

①自動車用品小売事業の収益力強化

(株)バーデンは、カー用品とカーメンテナンスの専門店「ジェームス」と、より多くの顧客に向けたネット販売を運営しております。

ジェームス店舗では、クルマのトータルアドバイザーとして、お客様への最適な提案と安全な技術の提供を通じて、豊かなモビリティライフを実現し、今後の自動車用品小売市場で勝ち残っていくために、

(1)安定した収益基盤の確立、(2)魅力ある店舗運営、(3)バーデンらしさの訴求、の3つのビジョンの実現に向けて取り組んでまいります。

ネット販売部門では、近年の消費者購買行動の変化に対応し、今後さらなる売上増加を目指すために、

(1)運営体制の強化、(2)PB商品開発を含めた取扱商品の拡充、(3)販売チャンネルの拡大、の3つのビジョンの実現に向けて取り組んでまいります。

②福祉事業の収益力強化

(株)バーデンが運営する福祉施設グレイシャスビラ安城は、常に敬愛の念を抱き、「安心」「安全」「安穩」をご提供する「おもてなし」の心を持ち、日々の運営にあたっております。

今後、少子高齢化が益々進み、福祉業界自体の変化も想定されるため、これからも安定した運営基盤を構築するために、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症対策の継続と、自社での運営領域を広げてご利用者様により満足いただけるサービスを提供することを最重要課題とした上で、(1)地域医療機関との連携強化、(2)介護職員の確保とその育成、(3)入居者数の確保を進めてまいります。

〔Ⅲ〕 ㈱スーパースターの中長期戦略

①高級品アルミホイール生産基盤の強化

㈱スーパースターは高級品の 2 ピース、3 ピースホイールの製造・販売事業を営む㈱ウェッズ100%出資の子会社であります。2006年4月の営業開始から19年間が経過いたしました。しかし、高級品市場の低迷により収益力が好転せず対策として販売基盤の強化に取り組んでおります。現在は㈱ウェッズがスーパースターオリジナル商品の総販売代理店となり販売部門を㈱ウェッズと統合いたしました。㈱スーパースターは製造に特化することにより経営効率を高めることといたしました。今後は品質管理・生産管理の徹底、仕掛品在庫の圧縮、環境安全対策の推進等に取り組んでおり、社員のモチベーションアップにより課題解決をしてまいります。

〔Ⅳ〕 ㈱ロジックスの中長期戦略

①物流事業の競争力強化及び物流基盤構築

㈱ロジックスは、愛知県を基点に北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、九州の各エリアに計16箇所の物流拠点を配置し、物流競争力強化に向けた取り組みを推進しているものの、昨今国内トラック輸送力の低下（輸送不可・配送日数の長期化）等から発生する課題が顕在化してまいりました。当社はこれらの課題に対応すべく、顧客と協力し、より効率的な物流の再構築を進めております。今後も国内拠点と輸送網の最適化や情報システムの整備を継続し、自社の更なる競争力向上と顧客の物流総費用低減を推進してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、目標とする経営指標を連結経常利益率に絞って、5%以上を維持、継続することを目標として、引き続きチャレンジしてまいりたいと存じます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、自動車用品アフターマーケットの成熟化や競争激化等に対応すべく体制強化に取り組んでおりますが、当社及び連結子会社が対処すべき課題は次のとおりであります。

①自動車関連卸売事業における高中級アルミホイール商品開発力の強化

市場環境の変化を新たな成長の機会と捉え、私たちは商品戦略を進化させてまいります。特に高級品・中級品においては、あらゆる角度から商品力を見つめ直し、お客様の多様なニーズや期待を超える価値を提供できるよう、新たな商品開発に積極的に取り組んでまいります。「真に価値ある製品づくり」を追求し、お客様の期待に応え続けます。

さらに、お客様への揺るぎない約束として、品質保証体制を一層強化いたします。専門組織の再編と体制強化を図り、高い水準の品質と安心・安全を担保した商品をお届けすることで、顧客満足度の向上を追求してまいります。

これらの取り組みを通じて商品力を着実に高め、変化する市場においてもお客様に選ばれ、信頼されるブランドであり続けることを目指します。

②自動車関連卸売事業における営業力強化及びシステム構築

当社は、今後の競争に勝ち抜くための決め手は営業力とシステム力と考えております。営業力は伝統的な強みを持っていますが、更にお客様とのコミュニケーションを深め信頼を得ていきます。基幹システムは稼働して15年以上が経過し利便性の向上を目指し日々改良を進めています。

また過年度に開発完了しましたWEB受注システムにおいては、利用頻度を上げていただくためのフェーズに移行しています。お客様の利便性向上のため使用状況のフィードバックを行い、また、内務者の業務効率向上の為に開示商品群を追加し利用率を高める改良を進めています。また昨今のサイバー攻撃への防御対応も推進し、営業力とシステム力の強化により更に効率のよい体制を目指して参ります。

③自動車関連卸売事業における商品管理の強化

当社主力商品のアルミホイールは、流行や嗜好性が高く販売競争や季節変動及び国内市場の動向により過剰在庫が生まれやすい問題点を抱えています。

数年来、商品管理の在り方を見直し、方針管理の徹底に取り組むことで過剰在庫の一扫を進めておりました。しかしながら、高中級アルミホイールの販売拡大目標達成に向けたラインナップ拡充に伴い、在庫増加への対策強化が新たな課題となっています。このため、関連部門との連携を一層密にし、商品アイテムやサイズラインナップの見直しと適正化、発注ロットの最小化の交渉を進め、今後も外的要因に左右されない販売・生産・適正在庫を目指してまいります。

④自動車関連卸売事業における高級アルミホイール製造販売の拡充

連結子会社㈱スーパースターは、当社グループの自動車関連卸売事業における高級アルミホイール商品供

給力強化のために組織の機能や効率を高めることを目的とした部署編成を実施して、生産効率の改善に努めて参ります。

⑤自動車関連小売事業の収益改善

連結子会社㈱バーデンは、自動車用品小売事業を戦略部門に掲げ、カー用品とカーメンテナンスの専門店「ジェームス」を運営しております。

カー用品店として、お客様に安全・安心なカーライフを楽しんでいただくため、高い知識と確かな技術力、充実した品揃え、見て触れて体感できる売り場、親切で分かりやすい応対ができるスタッフ、待ち時間も快適に過ごしていただける待合いサロンなど、お客様の立場に立った店舗づくりを目指しております。

近年の市場環境の変化に対して、タイヤ・オイル・バッテリーなど、お客様が安心・安全に車に乗っていただけるための、メンテナンスサービスや車検整備を積極的に進める事で、収益強化を図って参ります。併せて、安定した質の高いサービスを提供するための体制を確保すべく、人員の採用と有資格者の内部育成に努めて参ります。

また、より多くの顧客に向けたネット販売においても、実店舗でのニーズを基に、幅広く魅力的な商品を提案することで、さらなる収益拡大を目指して参ります。

⑥福祉事業の収益改善

連結子会社㈱バーデンでは、複合福祉施設“グレイシャスビラ安城”を2005年に開業いたしました。その後、運営規模を拡大し入居者の増加と効率化を進めてまいりましたが、介護職員の不足などにより新規入居者の受入れが進まず、一時期業績が悪化しましたが、2019年から運営方法の見直しを行い、入居者にはより住みやすく、職員にはより働きやすい施設を目指し、現在も改革を進めております。従来からの有料老人ホーム・訪問介護事業・通所介護事業・障害者支援事業に加え、2021年12月には訪問看護事業も立ち上げ、自社での運営領域を広げる事で、収益も改善してきております。

併せて、当施設は2023年5月の新型コロナウイルス感染症5類移行後も、入居者への感染防止対策を継続し、安心・安全な施設環境を継続して参ります。

⑦輸出売上高の確保

当社は、国内市場の成熟化が進んでおり、現在の輸出先は、北米・東南アジア向けを中心に限定的な販路・金額にとどまっています。そこで、中期ビジョンとして適格人員登用や根本的なビジネスプランの見直しを行います。ビジネスプランの見直しとして、各現地代理店訪問を主とした積極的な営業活動、イベント参加を行ってまいります。また、各国の市場マーケティングも強化し、より市場に即した商品の優先開発、更にはSNS、動画配信など活用したプロモーションを強化して、世界市場への拡販を目指して参ります。

⑧物流事業の倉庫運用、輸配送の効率化と拠点網の最適化

連結子会社㈱ロジックスは、日本国内8箇所の自社運営倉庫及び8箇所の外注倉庫を管理・運営し、当社商品や自動車用部品等について高効率・高品質な物流サービスを提供すべく、物流企画・管理・改善活動に取り組んでおります。しかしながら「物流2024年問題」に象徴されるドライバー不足による路線便の減便、庫内作業者などの人員不足、更には顧客の生産変動や市場の季節変動といった物流波動や、EV化の進展に伴う自動車部品構成の変化への対応が課題となっています。これらの課題を解決すべく、当社商品については日本国内の物流拠点や輸送の再編、輸入製品の一貫最適物流の検討、新WMS（倉庫管理システム）導入による生産性向上、また自動車部品については、愛知県に構える複数の自社倉庫を軸に、協力会社のネットワークも活用し、生産変動等の市場変化にフレキシブルに対応する稼働体制・輸配送サービスの構築・提供に取り組んでおります。

⑨内部統制の仕組みの改善・強化

当社グループではコンプライアンス重視の経営を掲げ、仕組み・運用面、システム面、人事・組織面など様々な観点より対策を決定し定着をはかっております。今期は内部統制報告制度の法改正が実施されたことを踏まえて、法改正が行われた点を中心に見直しを実施しております。また、コンプライアンスを意識した風土作りや研修等を通じた従業員の意識改革に取り組むことで、内部統制全体の仕組み強化に取り組んでおります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は「私達は人と車の未来に向けて、常に新しく価値ある商品を創造し、社会に貢献します」という経営理念のもと国連サミットで提唱された国際社会全体の目標である「SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の達成に寄与できるよう、事業を通じて社会活動の持続的発展と安心で安全な人の暮らしの実現に貢献します。当社の具体的な取組につきましては、ホームページ（<https://www.weds.co.jp/sdgs>）にも掲載しておりますので御覧下さい。

(1) ガバナンス

当社はコーポレートガバナンスを充実させることが経営上の重要課題と認識し、経営の透明性や健全性の向上に日々取り組んでおります。具体的には各部門の業務活動に関し、運営状況、業務実施の有効性および正確性、コンプライアンス遵守状況についての監査を定期的実施しております。また、法令やガイドラインのアップデートに追従するため、定期的に全社員がeラーニング等の研修を受講し、適切な理解と更なる強化を進めております。当社は、サステナビリティに関する課題への対応は重要な経営事項であると認識しており、これらの課題への要望や社会的関心が高まりつつあることも考慮し、当社としても経営基盤を強化し、事業を繁栄させていくために、環境社会への適応が求められていると考え、内容に応じて取締役会等で議論の上、取り組んでおります。

(2) 戦略

車は現代の社会生活において必要不可欠なものであり、当社が企画開発販売している主要製品であるアルミホイールは軽量化による二酸化炭素の排出抑制に寄与するなど環境にやさしい金属であり、また軽量性、高強度性、耐食性、加工性等の特長によりスクラップの再生が容易でリサイクル性に優れるため、SDGsが描く環境にやさしい経済社会へ適した材料といえます。当社では循環型社会の実現に向けて、廃アルミホイールをリサイクル業者で溶解処理し、新たな用途の材料として再資源化する取り組みを進めております。また、業界に先駆けて「リム・リペアサポート」（3ピースホイールのリム交換システム）を導入いたしました。アルミホイールは車を支える重要保安部品ですが、走行時の飛び石による損傷や縁石などに乗り上げた際の損傷が元で安全な走行に支障をきたす場合があります。当社ではお客様の安全と資源の有効活用を考え、損傷したアルミホイールのリム部分を交換することで、安全性の確保と再利用による省資源化、廃棄物の減量を目指す取り組みを進めております。今後もこのようなサービスを通じて資源の有効活用に取り組んでおります。また、当社では、社有車の排出する二酸化炭素抑制、有限資源であるガソリンの燃料消費率向上を目的にハイブリッド車を積極的に導入し、車社会における環境に配慮した取組を行っています。

また、当社では創業時より「人材こそウェッジの財産」を合言葉に職種、経験に応じた研修を実施してきており、健康経営の観点で、従業員全員が安心していきいきと働ける職場づくりを目指しております。さらに、知的財産への投資としては、商標登録・意匠登録を行うとともに、業務効率化のためのシステム投資を実施しております。

サステナビリティ経営の実践、すなわち環境や社会、経済に配慮した活動を行うに当たっては、当社の行動規範において社会の秩序・安全・環境等に対する義務を守ることを掲げており、その他相互の信頼関係を高めて働きやすい環境作りに協力すること、市場の自由競争の精神に基づき顧客ニーズにかなう商品・サービスを提供することについても掲げ、従業員の健康・労働環境への配慮、取引先との公平・適正な取引を意識した取組を行っています。

(3) リスク管理

コンプライアンス委員会や経営会議を定期的開催して問題点や商品品質面、人的面などについてリスクがあれば適宜対応策を講じております。また、自然災害などへの危機管理として、基幹システムデータ管理の二重化等による事業バックアップ体制の整備や緊急連絡網の整備、被災地域への他の拠点からの支援、カバー等により事業継続を考えております。

(4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティに関する課題への対応は重要な経営課題と考えて対応可能なことは実施してきておりますが、現時点では具体的な指標や目標を設定するには至っておらず、今後の経営課題と考えております。

また、女性管理職比率、男性の育児休業取得率に関して、現状ではグループ会社に対象を広げてもまだ少ない状況ですが、当社では非正規社員の社員登用や中途採用などにより女性社員の採用実績は着実に増えており、今後も継続して女性が働きやすい環境整備などの取組を推進してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①経済状況と消費構造及び市況の変化

当社グループの営業収入のうち重要な部分を占める自動車関連卸売事業の需要は、当社が商品を販売している日本国内の経済状況、なかでも国内新車販売の長期的動向の影響を受けております。また、わが国では経済の成熟化によって消費の構造変化が生じておりますが、自動車業界においても新車販売が減少して軽自動車へのシフトが顕著であり車の平均使用年数も延びております。こうした流れは一般的に自動車関連用品の需要を縮小させます。

また、同事業では、販売競争が激しく市場淘汰が進行中ではありますが、需要の変動や競合先との関係等から販売価格・数量に影響を受ける場合があります、それらが当社グループの連結業績と連結財務状況に悪影響を及ぼす可能性はあるほか、米国の保護主義的な通商政策やウクライナ情勢等が経済や消費動向に今後どの程度影響を与えるかは不透明であります。

上記のリスクに対しては、魅力的な商品の投入、得意先毎のニーズに合わせた個別の施策、また仕入先や物流会社の連結子会社㈱ロジックスとも協力してコスト低減を進め、競争力の向上を図ってまいります。

②販売の季節的変動

当社グループの主たる販売商品の一つである廉価アルミホイール及びスチールホイールの需要は、スタッドレスタイヤとのセット販売により降雪時期において集中的に発生する傾向があり、商品安定供給には大幅なリードタイムが必要です。一方でこうした冬用商品の販売動向は、降雪状況に左右されるところが大きく、地球温暖化の進行により、当社グループの連結業績と連結財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、そのような厳しい市場環境でも商戦に打ち勝つべく、鍵となる顧客との早期商談体制（商品別の数量・価格・時期）、メーカーからの効率的・安定的な商品調達体制、一括保管・ロット出荷の物流体制を整えてまいります。

③原材料価格の変動に伴う商品の調達と販売価格の改定

当社グループの重要な営業品目のアルミホイール等自動車関連用品は、資材価格の高騰により仕入価格や製造コストが更に上昇する可能性があります。値上げを受け入れない限り商品調達が困難な場合もあるため大幅な値上げについてはお客様に販売価格の改定をお願いする前提で契約を進めざるを得ません。一方、お客様との販売価格交渉が円滑に進むかどうかは市場環境に左右されることが多く、当社グループの連結業績と連結財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、仕入先メーカーとの相互信頼関係のもと、コスト低減余地がないか検証の上、粘り強く価格交渉を行い、仕入原価の圧縮に努めてまいります。

④為替レートの変動

当社の主要製品であるアルミホイールは、東アジアからの輸入が当社のアルミホイール仕入額の約8割を占めております。当社は輸入仕入代金の決済を、主に米ドル及び中国元建てで行っているため、両通貨の為替レートの変動、また通貨の切り上げ等があれば、当社グループの連結業績及び連結財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、この為替変動リスクに対し、毎期輸入見込み額に基づく限度枠を設定し、為替予約等によるヘッジを行っております。

⑤新商品の企画・開発

当社グループが販売する自動車用品のうち、特に高中級アルミホイールは車やレース愛好者に向けた嗜好性の強い商品であり、デザイン性等において流行に左右され易い特性を持っております。当社が市場と業界の変化を十分予測できず魅力ある商品を開発できない場合には、期待販売数量を確保できず将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの連結業績及び連結財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、国内外への市場動向に目を向け各ブランドイメージを維持しつつもドラスティブな展開で業界の先端を走れるように努めてまいります。更には各営業所員からの販売最前線の情報と各ブランドマネージャーの斬新な感性を生かして魅力溢れる商品づくりに最大限の努力をしております。

⑥商品の品質

当社グループが販売するアルミホイールは、国土交通省制定の技術基準(JWL)に適合し、公的第三者試験機関である「日本車両検査協会」の厳格な品質・強度確認試験に合格した製品を、自動車用軽合金製ホイール試験協議会が認定の上、登録されてV I Aマークを表示しております。しかし、全ての商品について欠陥がまったく無く、将来においてリコールが発生しないという保証はありません。また、製造委託メーカーは製造物賠償責任保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。当社グループが販売するオリジナル・アルミホイールに大規模なリコールや製造物賠償責任につながるような品質問題が発生すると、多額なコストの発生や当社の評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの連結業績及び連結財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社ではオリジナル商品の品質保全を担保する一環で、各製造委託先に対して当社作成の品質保証マニュアルに沿った製造を要求しております。コロナ禍ではWebミーティングによる定期監査を実施してまいりましたが、今後は定期実地監査も再開させ、原因追及と改善対策のチェック&フォローにより抑止効果を高め、品質の維持・向上に努めてまいります。

⑦人材の確保・育成

「事業は人なり」と言われておりますように、当社グループは少数精鋭の有能な社員が会社や事業を支えており、その人材を絶やさないために継続的な確保や育成は必須で、特に次世代を担う若い世代の確保・育成は重要課題であります。

今後、グローバル化や国内市場の成熟化、消費者志向の多様化が一段と進行し、当社グループが扱う商品の需要が伸びにくい経営環境となることが予想され、かかる会社発展や事業目標の達成はまさに当社グループを支える人材の確保・育成が鍵となります。しかし、昨今の少子高齢化による労働力人口の減少や働き方の多様化などの労働市場を取り巻く環境が激変しており、グループ経営の将来を担う人材が不足となることで、各社における事業計画の達成にも大きな影響を及ぼし、当社グループにとって大きなリスクとなることは確実であります。

そのような環境の中、当社グループが今後も業界のリーディングカンパニーとして慢心することなく、チャレンジを継続し、更なる発展を遂げていくためには、それを支える人材の確保は重要課題であり、そして確保した社員にとって働き甲斐があり、日々の努力が報われるような魅力ある会社・グループであることは不可欠であります。

このような観点から、時代に沿った働き方改革への対応を更に進め、社員が存分に働き、余暇を十分に楽しむことで、業績を上げていけるようなワークライフバランスを臨める会社を目指してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要等は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善などに支えられ、緩やかに回復したものの、根強い物価高が個人消費の重荷となりました。また、自動車生産については、一部に回復が見られた一方で、不安定さも残っています。今後の経営環境に関しては、米国の保護主義的な通商政策やウクライナ情勢の長期化といった地政学リスクも懸念され、国内景気や為替動向などについても、引き続き注視が必要です。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

〔財政状態〕

当連結会計年度における総資産額は25,871百万円となり、前期末に比べて910百万円増加しました。主たる要因は、現預金と前渡金の増加によるものです。

負債総額は7,053百万円となり、前期末に比べて173百万円の減少となりました。主たる要因は短期借入金と長期借入金の減少によるものです。

純資産は18,817百万円となり、前期末に比べて1,084百万円の増加となりました。主たる要因は利益剰余金の増加によるものです。

〔経営成績〕

当連結会計年度は、携帯電話代理店事業の譲渡撤退に伴うマイナス影響があったものの、主力の自動車関連卸売事業、物流事業等で売上が増加したことにより、売上高は、35,138百万円（前期比1.0%増）と増収になりました。営業利益は、2,246百万円（前期比13.3%増）と増益になったものの、為替影響などもあり、経常利益は2,304百万円（前期比3.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,430百万円（前期比5.0%減）と、それぞれ減益になりました。

（自動車関連卸売事業）

自動車関連卸売事業の売上高は、25,765百万円となり前期比826百万円（3.3%）の増収となりました。これは、主力のホイール総販売数量は減少したものの、付加価値の大きい中～高価格帯のアルミホイールの販売を促進したこと及び自動車用品等の売上増によるものです。セグメント利益につきましても、売上増に加え円安の進展等による仕入価格の上昇を販売価格に一部反映させたこともあり、1,524百万円となり前期比146百万円（10.6%）の増益となりました。

（物流事業）

物流事業の売上高は、下半期以降は自動車生産の回復が進み、荷動きが堅調に推移したことにより7,704百万円となり前期比104百万円（1.4%）の増収となりました。セグメント利益は、545百万円となり前期比70百万円（14.8%）の増益となりました。

（自動車関連小売事業）

自動車関連小売事業の売上高は、ジェームス浜松志都呂店を5月初旬で閉店を行い3店体制に集約しましたことにより、2,482百万円となり前期比42百万円（△1.7%）の減収となりました。セグメント利益は59百万円となり前期比28百万円（△32.0%）の減益となりました。

（福祉事業）

福祉事業の売上高は、入居者数は運営効率化のために壱番館へ入居者の集約を行ったことにより減少したものの、介護サービスや看護サービスの収入増により、507百万円と前期比22百万円（4.7%）の増収となりました。セグメント利益は38百万円となり前期比3百万円（8.8%）の増益となりました。

（その他の事業）

その他売上は、携帯電話代理店事業の外部企業への譲渡撤退による減収が大きく、賃貸事業は増収となったものの、124百万円となり前期比549百万円（△81.6%）の減収となりました。セグメント利益は、不採算の携帯電話代理店事業からの譲渡撤退により79百万円となり前期比70百万円（731.7%）の増益となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前期末に比べて1,088百万円増加し8,550百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益、減価償却費、売上債権及び棚卸資産の減少等の増加要因より、法人税等の支払などの減少要因を差し引いて、2,427百万円の増加になりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の売却による収入等があったものの、定期預金の預入や有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出等により、509百万円の減少になりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払い、短期借入金及び長期借入金の返済による支出等により、833百万円の減少になりました。

③販売の実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
自動車関連卸売事業	25,347,896	3.2
物流事業	6,691,491	2.1
自動車関連小売事業	2,467,608	△2.0
福祉事業	507,142	4.7
その他の事業	124,146	△81.6
合計	35,138,284	1.0

（注）セグメント間売上については相殺消去しております。

④資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,549百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は8,550百万円となっております。

⑤重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

⑥経営上の目標の達成状況について

当社グループは、収益性及び資産効率性のベースとなる連結経常利益率5.0%以上を維持継続することを目標としております。当連結会計年度における「連結経常利益率」は、6.6%（前期比0.3ポイントの減）でした。引き続き改善されるよう取り組んでまいります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都大田区)	自動車関連 卸売事業	その他 設備	5,735	5,846	148 (124)	59,521	71,251	39 [3]
卸売事業 名古屋営業所 (愛知県名古屋市 天白区) 他11店舗	〃	その他 設備	5,352	0	65,920 (1,058)	14,909	86,181	113 [18]
岡崎物流センター (愛知県岡崎市)	物流事業	倉庫 関連設備	77,688	—	391,050 (5,419) <13,474>	0	468,739	— [—]
グレイシャスビラ 安城 (愛知県安城市)	福祉事業	高齢者 複合福祉 施設	70,344	—	519,115 (4,141)	62	589,522	— [—]
㈱スーパースター 第一工場 (大阪府柏原市)	自動車関連 卸売事業	その他 設備	—	—	—	8,747	8,747	— [—]

(注) 1 土地の< >は、賃借中の土地面積（㎡）を指すものであり、外数であります。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3 上記は有形固定資産の総額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

4 第54期において福祉事業にて減損損失を計上しており、帳簿価額は減損損失後の金額で記載しております。

5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都大田区)	自動車関連卸売事業	事務所建物	37,864

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)バーデン	本社及びジェームス安城店 (愛知県安城市)	自動車関連 小売事業	自動車 車検・ 整備等 設備	91,628	2,202	461,714 (6,679)	18,441	573,987	16 [10]
(株)バーデン	賃貸事業部 (愛知県安城市)	その他の事 業	その他 設備	—	—	656,766 (8,926)	—	656,766	1 [—]
(株)ロジックス	福岡物流 センター (福岡県鞍手郡)	物流事業	倉庫関 連設備	476,626	0	74,000 (17,039)	13,620	564,246	16 [—]
(株)ロジックス	豊田南物流 センター (愛知県豊田市)	〃	倉庫関 連設備	1,662,739	0	676,850 (18,586)	113,418	2,453,008	41 [—]

(注) 1. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	53,340,000
計	53,340,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,118,166	16,118,166	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	16,118,166	16,118,166	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年3月17日 (注)	△440,150	16,118,166	—	852,750	—	802,090

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	6	13	63	29	24	4, 451	4, 586	－
所有株式数 （単元）	－	12, 213	1, 532	65, 543	6, 086	771	74, 957	161, 102	7, 966
所有株式数の 割合（％）	－	7. 58	0. 95	40. 68	3. 78	0. 48	46. 53	100. 00	－

（注）自己株式80,039株は、「個人その他」に800単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
中央精機株式会社	愛知県安城市尾崎町丸田1-7	6,167	38.46
碧海信用金庫	愛知県安城市御幸本町15-1	520	3.24
石原勝成	愛知県安城市	480	2.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	323	2.02
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	291	1.82
六和機械股份有限公司 (常任代理人 東海東京証券 株式会社)	334 SEC.2 SHIN-SHENG RD. CHUNG-LI CITY R.O.C (東京都中央区新川1-17-21)	256	1.60
伊澤秀	愛知県額田郡	145	0.91
平倉昭雄	東京都小金井市	126	0.79
萩原雄二	東京都西東京市	113	0.71
加藤博久	愛知県安城市	100	0.62
株式会社ホットマン	宮城県仙台市太白区西多賀4-4-17	100	0.62
計	—	8,623	53.77

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 80,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,030,200	160,302	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 7,966	—	—
発行済株式総数	16,118,166	—	—
総株主の議決権	—	160,302	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)ウェッズ	東京都大田区大森北1-6-8	80,000	—	80,000	0.50
計	—	80,000	—	80,000	0.50

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受けるものの募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
保有自己株式数	80,039	—	80,039	—

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営目標の一つと認識しており、連結配当性向30%以上を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり10円を中間配当として実施しており、期末配当は、1株当たり17円を予定しております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、内部留保資金につきましては、業界における環境変化や企業間競争の激化に耐え得る企業体質の強化、並びに将来の事業展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月29日 取締役会決議	160,381	10.0
2025年6月25日 定時株主総会決議 (予定)	272,648	17.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

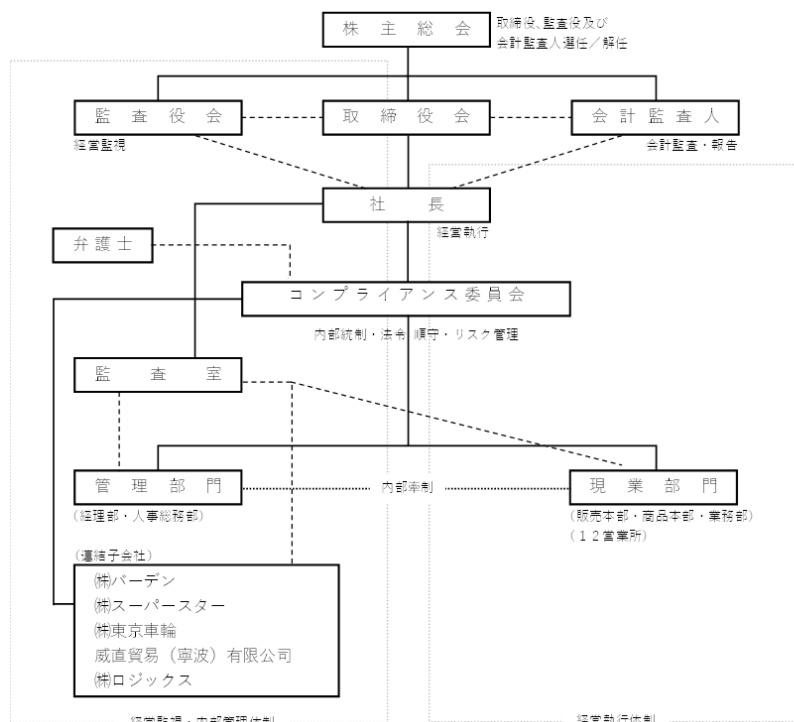
①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は上場会社としてコーポレート・ガバナンスを充実させることが経営上の重要課題と認識し、経営の透明性や健全性の向上に取り組んでおります。取締役会と監査役会は、社会・経済環境の変化に迅速に対応すると共に法令遵守や投資家に対する適時開示等に留意しながら経営執行並びに経営監督に努めてまいります。

②企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。当社は事業内容や会社規模等から経営の機動性を確保しつつ、経営の健全性等を維持するため、社外取締役の選任と監査役会等の連携に重点をおいた体制を採用しております。

当社の提出日現在におけるコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



取締役会は、代表取締役社長が議長を務めており、2023年の定時株主総会、取締役会で代表取締役社長に石田純一が就任いたしました。原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項について意思決定を行うと共に、その他の重要事項や業務執行状況について報告を受けております。なお、取締役会は議長の他に、取締役 中野賢次、石津克也、畔柳徳久、今町方規、社外取締役 牛尾理、社外取締役 野崎修の6名、合計7名で構成されております。その内、中野賢次、石津克也、畔柳徳久は、昨年の定時株主総会で取締役に選任されました。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

監査役会は、常勤監査役 長谷川勝也、社外監査役 平松幹人、社外監査役 郡司昌恭の3名で構成されており、社外監査役は2名とも非常勤であります。なお常勤監査役 長谷川勝也と社外監査役 郡司昌恭は2023年の定時株主総会で選任されました。監査役会は、原則として年5回のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

また、監査室長 齋藤勝久とも適宜情報交換を行い内部統制の整備・運用状況を共有しております。

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長 石田純一が委員長を務めており、その他に取締役 中野賢次、石津克也、畔柳徳久、常勤監査役 長谷川勝也、監査室長 齋藤勝久、事務局員の7名と顧問弁護士で構成され、グループ全体の内部統制・法令遵守・リスク管理の統括をしております。

監査室は、監査室長 齋藤勝久が内部監査規程に基づき、各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。また、内部監査結果及び是正状況については取締役会や監査役会に報告し、意見交換を行っております。

③企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、社内規程によって職務権限を定め、重要事項は稟議書による承認制度を徹底しております。取締役及び監査役は、全稟議案件の審査を行いリスク管理に努めております。

当社のリスク管理体制は、人事総務部が法務面の窓口となって契約書等をチェックしており、重要性等に応じ顧問弁護士から意見聴取しております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、上記の内部統制システム、リスク管理体制について記載のとおり実施しております。

④取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

⑤取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩役員等賠償責任契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員、子会社の役員及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟などにおいて発生する訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

⑪責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 野崎修氏並びに社外監査役 郡司昌恭氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第28条第2項並びに第37条第2項の規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額の合計額（最低責任限度額）を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑫取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則毎月開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
稲妻 範彦	2回	2回
石田 純一	10回	10回
中尾 宏平	2回	2回
牛尾 理	10回	10回
中野 賢次	8回	8回
石津 克也	8回	8回
畔柳 徳久	8回	8回
今町 方規	10回	10回
野崎 修	10回	10回

（注）取締役会として、年次事業計画・修正計画に対する月次毎の進捗状況の確認、年次決算の承認、組織や規程の重要な改訂、為替予約や借入枠、利益相反取引など取締役会規程で付議することが決まっている案件の決議、報告、コーポレート・ガバナンス・コードで当社の課題となっている取締役会の実効性評価、サステナビリティの取り組みなどの議論、また各事業の方向性を検討するとともに、内部監査や内部統制報告を受けてリスク管理に関する確認を行っており、各取締役は必要に応じ適宜発言を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 10名 女性 一名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	石 田 純 一	1961年12月 22日生	2000年4月 当社大阪営業所長就任 2001年6月 当社理事西日本ブロック長 兼 大阪営業所 長就任 2005年7月 当社理事販売本部長 兼 販売統括部長就任 2009年4月 当社執行役員 西日本販売統括部長就任 2010年4月 当社執行役員 西日本販売統括部長 兼 大 阪営業所長就任 2011年6月 当社取締役 西日本販売統括部長 兼 大阪 営業所長就任 2012年4月 当社取締役 西日本販売統括部長就任 2013年4月 当社取締役 業務部長就任 2015年4月 当社取締役 業務本部長就任 2018年6月 当社常務取締役 業務本部長就任 2019年5月 当社常務取締役 業務部長 兼 システム部 長就任 2020年6月 当社専務取締役 業務部長 兼 システム部 長就任 2020年6月 ㈱東京車輪 代表取締役社長就任（現任） 2023年6月 当社代表取締役社長（業務部・総務部管掌） 就任（現任）	(注) 3	45
取締役	牛 尾 理	1961年7月 19日生	2017年4月 トヨタ自動車(㈱)田原工場 工場長就任 2018年1月 中央精機㈱常勤顧問就任 2018年6月 同社取締役 副社長就任 2019年6月 同社代表取締役社長就任（現任） 2021年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	－
取締役	中 野 賢 次	1965年2月 24日生	2003年10月 当社新潟営業所長就任 2010年4月 当社名古屋営業所長就任 2016年4月 当社販売部統括部長就任 2022年4月 当社執行役員 販売統括部長就任 2023年6月 当社執行役員 商品企画部長 兼 知的財産 室長就任 2024年6月 当社取締役 商品本部長 兼 知的財産室長 就任（現任）	(注) 3	11
取締役	石 津 克 也	1969年1月 31日生	2012年4月 当社大阪営業所長就任 2022年4月 当社販売部長就任 2023年4月 当社執行役員 販売部長就任 2023年6月 当社執行役員 販売統括部長就任 2024年6月 当社取締役 販売本部長就任（現任）	(注) 3	4
取締役	畔 柳 徳 久	1965年2月 28日生	2008年2月 中央精機㈱企画管理部経営企画室長就任 2019年8月 同社経理部長 2024年4月 当社執行役員 経理部顧問就任 2024年6月 当社取締役（経理部管掌）就任 2025年2月 当社取締役 経理部管掌 兼 経理部長就任 （現任）	(注) 3	0
取締役	今 町 方 規	1963年4月 21日生	2002年4月 当社営業企画部長就任 2003年10月 当社販売企画部長就任 2009年4月 当社執行役員 販売企画・海外営業部長就任 2011年6月 当社取締役 販売企画・海外営業部長就任 2013年6月 ㈱バーデン常務取締役就任 2014年6月 同社専務取締役就任 2016年6月 同社代表取締役社長就任（現任） 2020年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	野 崎 修	1959年2月 6日生	1991年4月 弁護士登録 川崎友夫法律事務所入所 1998年4月 安藤・野崎法律事務所開設 2003年4月 半蔵門総合法律事務所開設 同所弁護士（現任） 2010年4月 東京地方裁判所調停員（現任） 2022年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	長 谷 川 勝 也	1962年6月 19日生	1996年5月 丸万証券(株)（現東海東京証券(株)）より出向 1998年6月 当社入社 経営企画室長就任 2005年7月 当社総務部長就任 2007年10月 当社内部統制・IR室長就任 2011年4月 当社総務部長兼内部統制・IR室長就任 2018年6月 当社執行役員総務部長兼内部統制・IR室長就任 2023年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 5	18
監査役	平 松 幹 人	1963年6月 5日生	1986年4月 中央精機(株)入社 2008年4月 同社業務部部長就任 2011年2月 同社人事部部長就任 2011年8月 同社人事総務部部長就任 2014年4月 同社執行役員（営業部、生産企画部担当）就任 2014年6月 当社非常勤監査役就任（現任） 2019年6月 同社常務執行役員（経営企画部、営業部担当）就任 2021年6月 同社取締役常務執行役員（経営企画部、営業部担当）就任 2022年6月 同社取締役常務執行役員（営業部、経営企画部（経企室）、生産企画部担当）就任 2023年6月 同社取締役専務執行役員（管理、子会社経営管理、生産企画部担当）就任（現任）	(注) 4	—
監査役	郡 司 昌 恭	1977年1月 13日生	2007年7月 郡司公認会計士事務所 代表（現任） 2008年6月 (株)MAACパートナーズ代表取締役就任（現任） 2017年7月 あおい税理士法人 代表社員就任（現任） 2020年4月 クラシコ(株) 社外監査役就任（現任） 2023年6月 当社非常勤監査役就任（現任）	(注) 5	—
計					110

- (注) 1 取締役牛尾理及び野崎修の2名は社外取締役であります。
2 監査役平松幹人及び郡司昌恭の2名は社外監査役であります。
3 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 所有株式数は2025年3月31日現在における株式数を記載しています。

- b. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が可決承認されると、当社の役員の状況は以下の通りになる予定です。

男性 10名 女性 一名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	石 田 純 一	1961年12月 22日生	2000年4月 当社大阪営業所長就任 2001年6月 当社理事西日本ブロック長 兼 大阪営業所長就任 2005年7月 当社理事販売本部長 兼 販売統括部長就任 2009年4月 当社執行役員 西日本販売統括部長就任 2010年4月 当社執行役員 西日本販売統括部長 兼 大阪営業所長就任 2011年6月 当社取締役 西日本販売統括部長 兼 大阪営業所長就任 2012年4月 当社取締役 西日本販売統括部長就任 2013年4月 当社取締役 業務部長就任 2015年4月 当社取締役 業務本部長就任 2018年6月 当社常務取締役 業務本部長就任 2019年5月 当社常務取締役 業務部長 兼 システム部長就任 2020年6月 当社専務取締役 業務部長 兼 システム部長就任 2020年6月 ㈱東京車輪 代表取締役社長就任（現任） 2023年6月 当社代表取締役社長（業務部・総務部管掌）就任（現任）	(注) 3	45
取締役	牛 尾 理	1961年7月 19日生	2017年4月 トヨタ自動車㈱田原工場 工場長就任 2018年1月 中央精機㈱常勤顧問就任 2018年6月 同社取締役 副社長就任 2019年6月 同社代表取締役社長就任（現任） 2021年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	－
取締役	中 野 賢 次	1965年2月 24日生	2003年10月 当社新潟営業所長就任 2010年4月 当社名古屋営業所長就任 2016年4月 当社販売部統括部長就任 2022年4月 当社執行役員 販売統括部長就任 2023年6月 当社執行役員 商品企画部長 兼 知的財産室長就任 2024年6月 当社取締役 商品本部長 兼 知的財産室長就任（現任）	(注) 3	11
取締役	石 津 克 也	1969年1月 31日生	2012年4月 当社大阪営業所長就任 2022年4月 当社販売部長就任 2023年4月 当社執行役員 販売部長就任 2023年6月 当社執行役員 販売統括部長就任 2024年6月 当社取締役 販売本部長就任（現任）	(注) 3	4
取締役	畔 柳 徳 久	1965年2月 28日生	2008年2月 中央精機㈱企画管理部経営企画室長就任 2019年8月 同社経理部長 2024年4月 当社執行役員 経理部顧問就任 2024年6月 当社取締役（経理部管掌）就任 2025年2月 当社取締役 経理部管掌 兼 経理部長就任（現任）	(注) 3	0
取締役	今 町 方 規	1963年4月 21日生	2002年4月 当社営業企画部長就任 2003年10月 当社販売企画部長就任 2009年4月 当社執行役員 販売企画・海外営業部長就任 2011年6月 当社取締役 販売企画・海外営業部長就任 2013年6月 ㈱バーデン常務取締役就任 2014年6月 同社専務取締役就任 2016年6月 同社代表取締役社長就任（現任） 2020年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	29
取締役	野 崎 修	1959年2月 6日生	1991年4月 弁護士登録 川崎友夫法律事務所入所 1998年4月 安藤・野崎法律事務所開設 2003年4月 半蔵門総合法律事務所開設 同所弁護士（現任） 2010年4月 東京地方裁判所調停員（現任） 2022年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	長谷川 勝也	1962年6月19日生	1996年5月 丸万証券(株) (現東海東京証券(株)) より出向 1998年6月 当社入社 経営企画室長就任 2005年7月 当社総務部長就任 2007年10月 当社内部統制・IR室長就任 2011年4月 当社総務部長兼内部統制・IR室長就任 2018年6月 当社執行役員総務部長兼内部統制・IR室長就任 2023年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 5	18
監査役	平松 幹人	1963年6月5日生	1986年4月 中央精機(株)入社 2008年4月 同社業務部部長就任 2011年2月 同社人事部部長就任 2011年8月 同社人事総務部部長就任 2014年4月 同社執行役員 (営業部、生産企画部担当) 就任 2014年6月 当社非常勤監査役就任 (現任) 2019年6月 同社常務執行役員 (経営企画部、営業部担当) 就任 2021年6月 同社取締役常務執行役員 (経営企画部、営業部担当) 就任 2022年6月 同社取締役常務執行役員 (営業部、経営企画部 (経企室)、生産企画部担当) 就任 2023年6月 同社取締役専務執行役員 (管理、子会社経営管理、生産企画部担当) 就任 (現任)	(注) 4	—
監査役	郡司 昌恭	1977年1月13日生	2007年7月 郡司公認会計士事務所 代表 (現任) 2008年6月 (株)MAACパートナーズ代表取締役就任 (現任) 2017年7月 あおい税理士法人 代表社員就任 (現任) 2020年4月 クラシコ(株) 社外監査役就任 (現任) 2023年6月 当社非常勤監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計					110

- (注) 1 取締役牛尾理及び野崎修の2名は社外取締役であります。
2 監査役平松幹人及び郡司昌恭の2名は社外監査役であります。
3 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 所有株式数は2025年3月31日現在における株式数を記載しています。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の牛尾理氏（非常勤）は当社筆頭株主の中央精機㈱の代表取締役社長であり、社外監査役の平松幹人氏（非常勤）も同社の取締役専務執行役員であります。これまでの自動車業界での経験を活かして、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を期待しており、株主視点を代表する立場で議案審議等に際し適切な意見を述べていただいておりますが、経営判断は常勤役員を中心に独立して行っております。なお、中央精機㈱と当社との間には、商品購入の取引関係があります。

社外取締役の野崎修氏は、弁護士として豊富な経験・知見を有しており、企業法務に精通されていることから、コンプライアンス強化など法的視点にたったアドバイスを期待しております。

社外監査役の郡司昌恭氏は会計士事務所の代表として会計面に精通しており、その経験・知識を活かして、適正性を確保するための助言及び取締役の経営執行状況の監督を行っていただけるものと期待しております。

なお社外取締役の野崎修氏と社外監査役の郡司昌恭氏は、当社と特別な利害関係はなく、独立性が高く客観的な立場であることから一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し「独立役員」に選定しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を担保していると認識しております。

社外役員が当社の企業統治において果たす機能や役割は、豊富な経験と幅広い見識や専門性を活かし、監査等の活動をはじめとする適法性・適正性の検証結果を当社経営へ反映させることであり、当社といたしましては社外役員の立場で客観的な視点から意見を述べていただくことは貴重なものと判断しており、その選出にあたっては自動車関連業界への関与など、それまでの経験を重視するとともに独立性も考慮しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査面における連携に関しては、常勤監査役が基点となり、まず社外監査役とともに監査役会としての年間計画や課題に基づく監査等を実施しております。また、社内的には経理部や監査室などと連携するとともに、監査法人とも連携をはかっております。また、これらの監査等を通して問題になった事項等は社外取締役も含め取締役に報告が行われることとなります。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在、監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されており、社外監査役の内1名は独立役員であり、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、情報の収集等に努めるとともに、取締役会に毎回出席し、経営に関わる重要な意思決定等経営執行状況を監督すると共に監査役会を開催して監査役相互の意見調整を図っております。

特に常勤監査役は社内の主要会議に出席するとともに社内決裁書類を閲覧しており、必要に応じ内容の確認を直接業務執行側に行います。また、会計監査人や監査室と連携して営業所・本社・子会社監査を行い状況把握と改善指導の上、結果を代表取締役の説明しております。

常勤監査役 長谷川勝也氏は証券会社出身で当社株式の公開準備に関与し、株式公開以降は、経営企画、人事・労務、内部統制、IRなどの経営・管理部門の責任者としての経験が長く、業務執行を担う取締役等を監督する十分な見識を有しております。

社外監査役 平松幹人氏並びに郡司昌恭氏につきましては、「(2) 役員の状況 ② 社外役員の状況」に記載のとおりであります。

当事業年度において当社は監査役会を5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	監査役会（5回開催）	
	出席回数	出席率
長谷川 勝也	5回	100%
平松 幹人	5回	100%
郡司 昌恭	5回	100%

監査役会における具体的な検討事項は以下のとおりであります。

- a. 内部統制システムの構築及び運用状況
- b. 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況
- c. サステナビリティ関連の取り組み状況

監査役会の主な活動は、以下のとおりであります。

- a. 取締役会その他の重要な会議への出席
- b. 取締役及び従業員からの営業実態の聴取
- c. 決裁書、その他の重要書類の閲覧
- d. 本社、営業所、子会社等における業務及び財産の状況調査
- e. 会計監査人からの監査報告及び意見聴取
- f. 計算書類、附属明細書の検討
- g. 取締役及び従業員の職務執行に関する調査

②内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室が行なうリスクマネジメント、コンプライアンス等の内部統制システムの整備・運用状況について、内部監査の監査方針及び計画並びに実施した監査結果を取締役会や監査役会に報告事項として付議しております。また、監査役会は、報告を受けた内容の情報共有を行い、監査役としての監査に活かしております。

③会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
シンシア監査法人
- b. 継続監査期間
3年間
- c. 業務を執行した公認会計士
瀧口 英明
長田 洋和

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他1名となります。

e. 監査法人の選定と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積りについての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人の選定については、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができ、一定の規模を持ち、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の執行に問題はないと評価し、シンシア監査法人の再任を決議いたしました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,500	—	29,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,500	—	29,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2021年3月1日施行の会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）により、株主総会決議に基づく取締役の報酬等について、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めることが求められていることから、当社取締役会は、2021年1月28日開催の取締役会において当該内容について全員一致をもって可決しております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は次のとおり定めております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は2006年6月29日開催の第41回定時株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で、在任中は月例の基本報酬と賞与を支給し、また退任時には株主総会に付議の上、退職慰労金を支給することとしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の月例の基本報酬及び賞与は、会社の業績、取締役の役位や職責、担当業務や貢献度等を総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

月例の基本報酬と賞与については、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長 石田純一がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとし、各取締役の基本報酬及び賞与の額については、会社の業績、各取締役の役位や職責、担当業務や貢献度等を総合的に勘案の上、決定しております。

個人別報酬については、上記決定方針の内容を熟知し、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を最も適切に行うことのできる代表取締役社長が個別具体的な額を定めるものであることから、その内容が当社の決定した方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

役員退職慰労金は、株主総会に付議し決定いただきますが、取締役会の協議に一任される際には、当社の所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員在任期間における各取締役の役位や職責、担当業務や貢献度等を総合的に勘案の上、決定することとしております。

なお、業績連動報酬及び非金銭報酬は現時点では支給しておりません。

また、監査役の報酬等は、2006年6月29日開催の第41回定時株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の 員数（人）
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	99,601	83,190	16,411	7
監査役 (社外監査役を除く)	17,328	15,600	1,728	1
社外役員	7,740	7,200	540	4

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第41回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第41回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、販売先又は金融関係において取引のある企業の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化につながり、当社の中期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針であります。

この方針に則り、当社では必要に応じて経理部や総務部等の管理部門で当該株式の検証を実施しております。

なお、諸事情により当該株式を売却する場合は、金額に応じて取締役会や社内稟議決裁にて承認を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	252,998

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	31,857	取引関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	55,800	55,800	取引銀行関係強化	無
	112,213	86,880		
(株)イエローハット	47,579	23,163	取引先関係強化 取引先持株会による定期買付 2025年3月31日を基準日とする株式分割（普通株式1株を2株に分割）に伴う株式数の増加	無
	65,706	46,118		
(株)ホットマン	100,000	50,000	取引先関係強化 2024年11月1日を約定日とし、取引関係の一層の強化のため保有株数50,000株増加	有
	58,000	30,050		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,500	1,500	取引銀行関係強化 2024年9月30日を基準日とする株式分割（普通株式1株を3株に分割）に伴う株式数の増加	無
	17,077	13,363		

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	302,538	3	289,045

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	7,205	—	245,670

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、シンシア監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、シンシア監査法人との連携や各種関連セミナーへの参加、専門書の確認などを通して会計基準の変更等に関する情報を収集した上で、経理部やIR室など管理部門が中心になり資料作成並びに開示手続を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,582,276	8,870,918
受取手形及び売掛金	※1, ※2 3,617,463	※1 3,374,630
電子記録債権	※2 345,048	254,743
商品	3,787,792	3,496,810
仕掛品	276,487	307,860
原材料及び貯蔵品	96,478	103,664
前渡金	48,179	170,434
デリバティブ債権	59,970	—
その他	312,061	327,895
貸倒引当金	△1,494	△378
流動資産合計	16,124,265	16,906,578
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,758,921	7,825,994
減価償却累計額	△4,657,444	△4,813,969
建物及び構築物（純額）	※3 3,101,477	※3 3,012,025
土地	※3 3,357,656	※3 3,332,663
その他	1,585,389	1,682,074
減価償却累計額	△1,210,678	△1,229,501
その他（純額）	374,710	452,573
有形固定資産合計	※4 6,833,843	※4 6,797,262
無形固定資産		
のれん	48,664	30,320
その他	145,021	173,984
無形固定資産合計	※4 193,686	※4 204,305
投資その他の資産		
投資有価証券	546,388	635,005
繰延税金資産	560,282	596,805
退職給付に係る資産	63,348	72,577
長期未収入金	59,183	58,343
その他	642,270	662,478
貸倒引当金	△62,534	△61,880
投資その他の資産合計	1,808,939	1,963,330
固定資産合計	8,836,469	8,964,897
資産合計	24,960,734	25,871,476

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,597,483	2,631,718
短期借入金	※3 277,440	※3 133,440
未払法人税等	597,870	614,011
賞与引当金	244,319	257,653
役員賞与引当金	61,500	69,580
デリバティブ債務	—	19,550
その他	1,020,638	1,033,728
流動負債合計	4,799,251	4,759,682
固定負債		
長期借入金	※3 1,321,680	※3 1,188,240
修繕引当金	82,960	88,960
退職給付に係る負債	235,118	239,387
役員退職慰労引当金	142,045	112,969
資産除去債務	217,577	219,319
その他	※3 428,159	※3 444,925
固定負債合計	2,427,541	2,293,801
負債合計	7,226,792	7,053,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	852,750	852,750
資本剰余金	845,913	845,913
利益剰余金	14,174,354	15,140,108
自己株式	△47,781	△47,781
株主資本合計	15,825,236	16,790,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	251,410	290,653
繰延ヘッジ損益	41,607	△13,573
為替換算調整勘定	36,496	42,384
その他の包括利益累計額合計	329,514	319,465
非支配株主持分	1,579,189	1,707,536
純資産合計	17,733,941	18,817,991
負債純資産合計	24,960,734	25,871,476

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 34,781,821	※1 35,138,284
売上原価	※2 27,552,226	※2 27,608,359
売上総利益	7,229,595	7,529,924
販売費及び一般管理費	※3 5,246,879	※3 5,282,988
営業利益	1,982,715	2,246,935
営業外収益		
受取利息	273	3,166
受取配当金	14,959	17,053
為替差益	362,336	38,103
保険解約返戻金	864	2,396
受取補償金	12,035	2,191
その他	29,168	17,537
営業外収益合計	419,637	80,448
営業外費用		
支払利息	5,305	4,437
固定資産除却損	303	709
支払補償費	7,559	6,186
固定資産圧縮損	4,398	—
その他	2,881	11,110
営業外費用合計	20,447	22,443
経常利益	2,381,905	2,304,940
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 45,212
投資有価証券償還益	29,899	—
特別利益合計	29,899	45,212
税金等調整前当期純利益	2,411,805	2,350,153
法人税、住民税及び事業税	802,888	776,844
法人税等調整額	△43,860	△29,569
法人税等合計	759,027	747,274
当期純利益	1,652,777	1,602,878
非支配株主に帰属する当期純利益	146,464	172,019
親会社株主に帰属する当期純利益	1,506,313	1,430,859

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,652,777	1,602,878
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69,818	39,372
繰延ヘッジ損益	5,854	△55,180
為替換算調整勘定	1,970	5,887
その他の包括利益合計	※1,※2 77,642	※1,※2 △9,920
包括利益	1,730,420	1,592,958
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,583,668	1,420,809
非支配株主に係る包括利益	146,751	172,148

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	852,750	845,913	13,197,299	△47,781	14,848,181
当期変動額					
剰余金の配当			△529,258		△529,258
親会社株主に帰属する当期純利益			1,506,313		1,506,313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	977,055	—	977,055
当期末残高	852,750	845,913	14,174,354	△47,781	15,825,236

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	181,879	35,753	34,526	252,159	1,470,984	16,571,325
当期変動額						
剰余金の配当						△529,258
親会社株主に帰属する当期純利益						1,506,313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,530	5,854	1,970	77,355	108,205	185,560
当期変動額合計	69,530	5,854	1,970	77,355	108,205	1,162,616
当期末残高	251,410	41,607	36,496	329,514	1,579,189	17,733,941

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	852,750	845,913	14,174,354	△47,781	15,825,236
当期変動額					
剰余金の配当			△465,105		△465,105
親会社株主に帰属する当期純利益			1,430,859		1,430,859
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	965,753	—	965,753
当期末残高	852,750	845,913	15,140,108	△47,781	16,790,990

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	251,410	41,607	36,496	329,514	1,579,189	17,733,941
当期変動額						
剰余金の配当						△465,105
親会社株主に帰属する当期純利益						1,430,859
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,243	△55,180	5,887	△10,049	128,346	118,296
当期変動額合計	39,243	△55,180	5,887	△10,049	128,346	1,084,050
当期末残高	290,653	△13,573	42,384	319,465	1,707,536	18,817,991

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,411,805	2,350,153
減価償却費	356,163	385,550
のれん償却額	18,343	18,343
保険解約返戻金	△864	△2,396
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,687	4,269
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,321	△29,076
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△611	△1,769
修繕引当金の増減額 (△は減少)	6,000	6,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,081	13,333
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,000	8,080
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△24,187	△9,229
受取補償金	△12,035	△2,191
投資有価証券償還益	△29,899	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,104	△45,212
固定資産除却損	303	709
売上債権の増減額 (△は増加)	87,557	334,504
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△230,098	255,090
長期未収入金の増減額 (△は増加)	840	840
仕入債務の増減額 (△は減少)	△32,398	31,641
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	22,755	△23,902
前渡金の増減額 (△は増加)	159,432	△122,257
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△51,908	54,871
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△9,169	9,169
その他	6,205	△83,190
小計	2,679,219	3,153,334
利息及び配当金の受取額	13,891	18,742
利息の支払額	△5,278	△4,437
法人税等の支払額	△860,945	△742,341
補償金の受取額	12,035	2,191
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,838,922	2,427,490
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△135,333	△287,769
有形固定資産の売却による収入	1,863	83,803
無形固定資産の取得による支出	△105,272	△53,688
投資有価証券の取得による支出	△597	△30,695
投資有価証券の償還による収入	47,079	—
保険積立金の積立による支出	△15,032	△15,232
保険積立金の解約による収入	4,563	9,901
定期預金の預入による支出	△170,000	△370,000
定期預金の払戻による収入	170,000	170,000
事業譲渡による収入	※2 70,563	—
その他の支出	△31,098	△23,464
その他の収入	43,579	7,586
投資活動によるキャッシュ・フロー	△119,686	△509,558

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	18,000	△144,000
長期借入金の返済による支出	△133,440	△133,440
配当金の支払額	△529,011	△464,443
リース債務の返済による支出	△46,545	△48,243
非支配株主への配当金の支払額	△38,545	△43,802
財務活動によるキャッシュ・フロー	△729,542	△833,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,003	4,638
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	992,697	1,088,641
現金及び現金同等物の期首残高	6,469,579	7,462,276
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,462,276	※1 8,550,918

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- イ 全ての子会社を連結しております。
- ロ 連結子会社の数 5社
- ハ 連結子会社の名称
株式会社バーデン
株式会社スーパースター
株式会社東京車輪
威直貿易（寧波）有限公司
株式会社ロジックス

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社・非連結子会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、威直貿易（寧波）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同社の決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ 有価証券
 その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの
 時価法
 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）
 市場価格のない株式等
 総平均法による原価法
- ロ デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
 時価法
- ハ 棚卸資産
 当社及び国内連結子会社については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
 当社及び国内連結子会社については、主に定率法
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び高齢者複合福祉事業に係る建物附属設備及び構築物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法
 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって規則的に償却しております。

- ハ リース資産
主にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金
売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ハ 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ニ 修繕引当金
建物及び付帯設備の大規模修繕に備えるため、長期修繕計画に基づく支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を引当計上しております。
- ホ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（年金財政計算上の数理債務または期末自己都合要支給額）及び年金資産額に基づき、当連結会計年度末において、発生していると認められる額を計上しております（但し、当連結会計年度末の企業年金制度については、年金資産額が退職給付債務の見込額を超えるため、退職給付に係る資産を計上しております）。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、物流事業に係る収益は、主に倉庫業務及び輸送業務等を中心としたサービスの提供による収益で、寄託を受けた貨物を倉庫に保管し、貨物の出入庫及びこれに付帯する諸作業を行っており、当該サービスの提供に係る履行義務は、個々のサービスから単独で顧客が便益を享受できることから、一時点で充足されるものと判断し、サービスの完了時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- イ ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理によっております。

- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約等	外貨建金銭債務、外貨建の予定取引

- ハ ヘッジ方針
為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等を考慮して行っており、投機的な取引は行っておりません。

- ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失の兆候の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
福祉事業に属する資産グループの帳簿価額合計	650, 220	653, 226

※当連結会計年度末において減損の兆候がないものと判断しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、管理会計上の区分等を基準として資産のグルーピングを行っており、当該事業に係る営業損益が過去2か年連続してマイナスとなった場合（ただし、当期の見込みが明らかにプラスとなる場合は除く）及び前期と当期以降の営業損益の見込が明らかにマイナスとなった場合、並びに当該事業に係る固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしています。

減損の兆候が存在すると判定された資産又は資産グループについて、当該資産の割引前将来キャッシュ・フローに基づき減損の要否の判定を実施し、減損損失を認識すべきであると判定された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当連結会計年度以降の営業損益の見込や当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等を基礎としておりますが、安定した営業収益の計上、将来の修繕計画及び主要な資産の今後の使用見込みや割引率等を主要な仮定としております。

これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,100千円は、「有形固定資産売却損益」△1,104千円、「その他」6,205千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	97,802千円	53,350千円
売掛金	3,519,661	3,321,280
計	3,617,463	3,374,630

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	28,586千円	一千円
電子記録債権	107,874	—

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,800,782千円	1,693,067千円
土地	1,892,477	1,892,477
計	3,693,260	3,585,545

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	133,440千円	133,440千円
長期借入金	1,321,680	1,188,240
その他固定負債	67,000	67,000
計	1,522,120	1,388,680

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	10,375千円	10,375千円
(うち、建物及び構築物)	4,727	4,727
(うち、有形固定資産のその他)	1,250	1,250
(うち、無形固定資産のその他)	4,398	4,398

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
175,313千円	87,966千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	1,397,059千円	1,323,360千円
荷造・運送費	179,106	204,443
地代家賃	520,414	496,990
賞与引当金繰入額	154,091	167,384
役員賞与引当金繰入額	61,500	69,580
退職給付費用	48,615	64,473
役員退職慰労引当金繰入額	27,106	27,345
貸倒引当金繰入額	276	292
修繕引当金繰入額	6,000	6,000

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物等	一千円	36,411千円
土地	—	8,800
計	—	45,212

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	130,963千円	56,760千円
組替調整額	△29,899	—
計	101,064	56,760
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	350,303	△79,540
組替調整額	△341,865	19
計	8,437	△79,521
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,970	5,887
組替調整額	—	—
計	1,970	5,887
法人税等及び税効果調整前合計	111,472	△16,873
法人税等及び税効果額	△33,830	6,953
その他の包括利益合計	77,642	△9,920

※ 2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	101,064千円	56,760千円
法人税等及び税効果額	△31,246	△17,387
法人税等及び税効果調整後	69,818	39,372
繰延ヘッジ損益：		
法人税等及び税効果調整前	8,437	△79,521
法人税等及び税効果額	△2,583	24,340
法人税等及び税効果調整後	5,854	△55,180
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	1,970	5,887
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	1,970	5,887
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	111,472	△16,873
法人税等及び税効果額	△33,830	6,953
法人税等及び税効果調整後	77,642	△9,920

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,118,166	—	—	16,118,166
合計	16,118,166	—	—	16,118,166
自己株式				
普通株式	80,039	—	—	80,039
合計	80,039	—	—	80,039

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	368,876	23.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	160,381	10.00	2023年9月30日	2023年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	304,724	利益剰余金	19.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注)2024年3月期期末配当金の内訳 普通配当 17円00銭 特別配当 2円00銭

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,118,166	—	—	16,118,166
合計	16,118,166	—	—	16,118,166
自己株式				
普通株式	80,039	—	—	80,039
合計	80,039	—	—	80,039

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	304,724	19.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	160,381	10.00	2024年9月30日	2024年12月12日

(注)2024年3月期期末配当金の内訳 普通配当 17円00銭 特別配当 2円00銭

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	272,648	利益剰余金	17.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	7,582,276千円	8,870,918千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△120,000	△320,000
現金及び現金同等物	7,462,276	8,550,918

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社である株式会社バーデンの携帯代理店事業の譲渡に伴い減少した資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	60,376	千円
固定資産	2,200	
事業譲渡益	7,986	
事業の譲渡価額	70,563	
現金及び現金同等物	—	
差引：事業譲渡による収入	70,563	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてフォークリフト（車両運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	41,726	47,007
1年超	29,066	50,504
合計	70,793	97,511

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	47,028	50,258
1年超	26,870	48,012
合計	73,898	98,270

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資、運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務及び外貨建の予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ目的とした先物為替予約取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について販売部及び経理部が全取引先の状況を定期的に営業担当に確認を実施し、半期単位で取引先ごとに与信枠の設定、残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理方法に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、当社は、日常的に経理担当が当社グループの借入金の金利や期間を総合的に把握し、月次ペースで実施状況の把握・確認を行い金利変動リスクを管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社におけるデリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた管理規程に従い、経理担当役員の承認を得て行っております。

一部の連結子会社についても、当社の管理方法に準じて、同様の管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社の管理方法に則り同様の管理を実行しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。（*1）

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券 其他有価証券(*2)	489,438	489,438	—
資産計	489,438	489,438	—
(1)短期借入金	277,440	279,856	2,416
(2)長期借入金	1,321,680	1,168,713	△152,966
負債計	1,599,120	1,448,570	△150,549
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用され ているもの	59,970	59,970	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券 其他有価証券(*2)	578,056	578,056	—
資産計	578,056	578,056	—
(1)短期借入金	133,440	134,946	1,506
(2)長期借入金	1,188,240	1,022,004	△166,235
負債計	1,321,680	1,156,951	△164,728
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用され ているもの	△19,550	△19,550	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	56,949	56,949

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)
現金及び預金	7, 582, 276
受取手形及び売掛金	3, 617, 463
電子記録債権	345, 048
合計	11, 544, 789

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)
現金及び預金	8, 870, 918
受取手形及び売掛金	3, 374, 630
電子記録債権	254, 743
合計	12, 500, 292

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	277, 440	—	—	—	—	—
長期借入金	—	133, 440	133, 440	133, 440	133, 440	787, 920

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	133, 440	—	—	—	—	—
長期借入金	—	133, 440	133, 440	133, 440	133, 440	654, 480

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	489,438	—	—	489,438
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの	—	59,970	—	59,970
資産計	489,438	59,970	—	549,409

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	578,056	—	—	578,056
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの	—	△19,550	—	△19,550
資産計	578,056	△19,550	—	558,505

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	279,856	—	279,856
長期借入金	—	1,168,713	—	1,168,713
負債計	—	1,448,570	—	1,448,570

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	134,946	—	134,946
長期借入金	—	1,022,004	—	1,022,004
負債計	—	1,156,951	—	1,156,951

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（投資有価証券）

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

（デリバティブ取引）

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類されております。なお、為替予約の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

（短期借入金及び長期借入金）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	489,438	126,309	363,129
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	489,438	126,309	363,129
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		489,438	126,309	363,129

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 56,949千円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	578,056	158,167	419,889
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	578,056	158,167	419,889
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		578,056	158,167	419,889

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 56,949千円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	47,079	29,899	—
合計	47,079	29,899	—

（注）上表のその他の「売却額」は、償還額であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、有価証券の減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		1,423,407	—	47,062
	中国元		1,612,845	—	12,908
合計			3,036,252	—	59,970

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		1,819,841	281,470	△628
	中国元		2,542,061	503,710	△18,922
合計			4,361,903	785,180	△19,550

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しているほか、一部の国内連結子会社において、確定拠出型の中小企業退職金共済制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、ポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、当社及び一部の国内連結子会社の退職一時金制度（すべて非積立型制度である。）では、ポイント制に基づく一時金や、給与と勤務期間に基づいた一時金等を支給しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（純額）の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	194,268千円	171,769千円
退職給付費用	61,437	68,173
退職給付の支払額	△37,280	△25,909
制度への拠出額	△46,657	△47,223
退職給付に係る負債の期末残高	171,769	166,809

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	627,059千円	616,432千円
年金資産	△690,407	△689,010
	△63,348	△72,577
非積立型制度の退職給付債務	235,118	239,387
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171,769	166,809
退職給付に係る負債	235,118	239,387
退職給付に係る資産	63,348	72,577
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171,769	166,809

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 61,437千円 当連結会計年度 68,173千円

3. 確定拠出制度

一部の国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,559千円、当連結会計年度12,701千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
減損損失	255,006千円	240,573千円
賞与引当金	81,613	86,306
商品評価損	150,229	176,815
未払事業税	33,024	35,794
未払費用	11,624	10,793
建物評価差額	40,229	42,330
退職給付に係る負債	79,637	83,139
修繕引当金	25,402	28,040
役員退職慰労引当金	45,987	38,175
資産除去債務	67,118	73,168
繰越欠損金（注）	39,215	28,925
その他	90,286	106,661
小計	919,374	950,723
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△18,641	△16,555
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△124,175	△119,716
評価性引当額小計	△142,816	△136,272
計	776,557	814,451
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△18,362	—
その他有価証券評価差額金	△111,002	△128,389
土地評価差額	△15,545	△15,918
退職給付に係る資産	△19,397	△22,876
建物圧縮積立金	△10,402	△10,257
資産除去債務	△33,604	△36,223
その他	△7,959	△3,980
計	△216,275	△217,645
繰延税金資産の純額	560,282	596,805

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年 3 月 31 日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	39,215	39,215
評価性引当額	—	—	—	—	—	△18,641	△18,641
繰延税金資産	—	—	—	—	—	20,573	20,573

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	3,625	25,300	28,925
評価性引当額	—	—	—	—	—	△16,555	△16,555
繰延税金資産	—	—	—	—	3,625	8,744	12,369

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度
(2024年3月31日)

当連結会計年度
(2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社における不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得から16～35年と見積り、割引率は0.3～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	201,259千円	217,577千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,745	—
時の経過による調整額	1,572	1,741
期末残高	217,577	219,319

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、愛知県において、賃貸用の土地を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は57,964千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は52,370千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	656,766	656,766
期中増減額	—	—
期末残高	656,766	656,766
期末時価	615,000	615,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	自動車関連 卸売事業	物流事業	自動車関連 小売事業	福祉事業	計		
一時点で移転される財	24,550,531	5,618,183	2,517,882	269,683	32,956,280	591,580	33,547,860
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	24,550,531	5,618,183	2,517,882	269,683	32,956,280	591,580	33,547,860
その他の収益	—	937,731	—	214,599	1,152,330	81,630	1,233,960
外部顧客への売上高	24,550,531	6,555,914	2,517,882	484,282	34,108,611	673,210	34,781,821

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、携帯電話代理店事業、賃貸事業であります。なお、2024年2月29日付で携帯電話代理店事業から撤退しております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	自動車関連 卸売事業	物流事業	自動車関連 小売事業	福祉事業	計		
一時点で移転される財	25,347,896	5,830,846	2,467,608	319,721	33,966,072	31,575	33,997,647
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	25,347,896	5,830,846	2,467,608	319,721	33,966,072	31,575	33,997,647
その他の収益	—	860,644	—	187,421	1,048,065	92,570	1,140,636
外部顧客への売上高	25,347,896	6,691,491	2,467,608	507,142	35,014,138	124,146	35,138,284

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に、賃貸事業であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産については、該当事項はありません。契約負債については、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自動車関連の卸売事業（含む高級アルミホイールの製造販売事業）を主たる事業とし、他に物流事業、自動車用品の小売事業、高齢者向けの複合福祉事業等を営んでおります。

したがって、当社の事業区分は、当社の内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類・性質、販売市場の類似性を考慮し、「自動車関連卸売事業」、「物流事業」、「自動車関連小売事業」、「福祉事業」の4つを報告セグメントとしております。

「自動車関連卸売事業」は一般市販市場へのホイールを中心とした自動車関連商品の製造及び販売、「物流事業」は主に商品保管・荷役等の物流サービスの提供、「自動車関連小売事業」は一般消費者へのホイールを中心とした自動車関連商品の販売、「福祉事業」は高齢者向けの複合福祉サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格、販売量を勘案し、一般取引条件を参考に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	自動車関連 卸売事業	物流事業	自動車関連 小売事業	福祉事業	計				
売上高									
外部顧客へ の売上高	24,550,531	6,555,914	2,517,882	484,282	34,108,611	673,210	34,781,821	—	34,781,821
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	388,444	1,043,973	7,639	—	1,440,057	—	1,440,057	△1,440,057	—
計	24,938,975	7,599,888	2,525,522	484,282	35,548,669	673,210	36,221,879	△1,440,057	34,781,821
セグメント利 益	1,378,248	475,157	87,644	35,428	1,976,479	9,575	1,986,055	△3,339	1,982,715
セグメント資 産	16,658,246	6,839,537	1,271,805	824,534	25,594,123	842,916	26,437,040	△1,476,306	24,960,734
その他の項目									
減価償却費	50,185	288,142	14,391	7,187	359,907	95	360,003	—	360,003
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	73,183	223,443	13,530	8,955	319,111	—	319,111	—	319,111

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、携帯電話代理店事業、賃貸事業であります。なお、2024年2月29日付で携帯電話代理店事業から撤退しております。

2. セグメント利益の調整額3,339千円及びセグメント資産の調整額1,476,306千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	自動車関連 卸売事業	物流事業	自動車関連 小売事業	福祉事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	25,347,896	6,691,491	2,467,608	507,142	35,014,138	124,146	35,138,284	—	35,138,284
セグメント間の内部売上高又は振替高	417,538	1,012,728	14,960	—	1,445,227	—	1,445,227	△1,445,227	—
計	25,765,434	7,704,219	2,482,568	507,142	36,459,365	124,146	36,583,512	△1,445,227	35,138,284
セグメント利益	1,524,826	545,528	59,636	38,552	2,168,543	79,639	2,248,182	△1,246	2,246,935
セグメント資産	17,372,617	7,134,920	1,216,468	845,837	26,569,843	741,284	27,311,127	△1,439,651	25,871,476
その他の項目									
減価償却費	71,331	295,198	11,692	6,625	384,847	1,149	385,997	—	385,997
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	146,682	244,776	11,634	11,318	414,411	—	414,411	—	414,411

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に賃貸事業であります。
2. セグメント利益の調整額1,246千円及びセグメント資産の調整額1,439,651千円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	自動車関連 卸売事業	物流事業	自動車関連 小売事業	福祉事業	その他	合計
外部顧客への売上高	24,550,531	6,555,914	2,517,882	484,282	673,210	34,781,821

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	自動車関連 卸売事業	物流事業	自動車関連 小売事業	福祉事業	その他	合計
外部顧客への売上高	25,347,896	6,691,491	2,467,608	507,142	124,146	35,138,284

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位 千円）

	自動車関連 卸売事業	物流事業	自動車関連 小売事業	福祉事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	18,343	—	—	—	—	—	18,343
当期末残高	48,664	—	—	—	—	—	48,664

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位 千円）

	自動車関連 卸売事業	物流事業	自動車関連 小売事業	福祉事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	18,343	—	—	—	—	—	18,343
当期末残高	30,320	—	—	—	—	—	30,320

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社（当該その他の関係会社の親会社を含む）	中央精機(株)	愛知県安城市	4,754,400	自動車関連事業 開発事業 その他の事業	被所有 直接 38.5%	ホイール等の購入 役員の兼任	商品仕入 (注)	1,285,744	支払手形及び買掛金	349,554

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社（当該その他の関係会社の親会社を含む）	中央精機(株)	愛知県安城市	4,754,400	自動車関連事業 開発事業 その他の事業	被所有 直接 38.5%	ホイール等の購入 役員の兼任	商品仕入 (注)	1,112,858	支払手形及び買掛金	328,370

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

同社製品の購入については、市場価格、販売量を勘案し、同社からの希望価格に対し価格交渉の上、一般取引条件を参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社（当該その他の関係会社の親会社を含む）	中央精機(株)	愛知県 安城市	4,754,400	自動車関連事業 開発事業 その他の事業	被所有 直接 38.5%	ホイールの倉庫 保管及び検査・ 梱包・出荷・ 輸送 役員の兼任	ホイールの 倉庫保管及び 検査・梱包・ 出荷・輸送（注）	2,111,102	受取手形 及び売掛 金	213,382

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社（当該その他の関係会社の親会社を含む）	中央精機(株)	愛知県 安城市	4,754,400	自動車関連事業 開発事業 その他の事業	被所有 直接 38.5%	ホイールの倉庫 保管及び検査・ 梱包・出荷・ 輸送 役員の兼任	ホイールの 倉庫保管及び 検査・梱包・ 出荷・輸送（注）	2,054,868	受取手形 及び売掛 金	178,980

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、連結子会社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,007.27円	1,066.86円
1株当たり当期純利益	93.92円	89.22円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,733,941	18,817,991
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,579,189	1,707,536
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,154,751	17,110,455
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,038,127	16,038,127

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,506,313	1,430,859
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,506,313	1,430,859
普通株式の期中平均株式数(株)	16,038,127	16,038,127

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,534,000	320,000	0.33	—
1年以内に返済予定の長期借入金	178,040	178,040	0.30	—
1年以内に返済予定のリース債務	41,665	49,634	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,433,180	2,405,140	0.31	2026年～2035年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	153,790	177,826	—	2026年～2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
小計	3,340,675	3,130,641	—	—
内部取引の消去	△1,546,100	△1,581,500	—	—
合計	1,794,575	1,549,141	—	—

(注) 1. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	178,040	155,740	133,440	133,440
リース債務	48,129	43,106	35,395	30,122
小計	226,169	198,846	168,835	163,562
内部取引の消去	△44,600	△22,300	—	—
差引	181,569	176,546	168,835	163,562

2. 「平均利率」については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,678,822	14,958,088	27,727,247	35,138,284
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	81,148	549,916	2,177,588	2,350,153
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	35,306	310,222	1,352,829	1,430,859
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	2.20	19.34	84.35	89.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	2.20	17.14	65.01	4.87

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務諸表を作成しており、当該四半期に係る財務諸表に対する期中レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,861,302	6,739,869
受取手形	※1 90,289	49,897
電子記録債権	※1 201,892	163,825
売掛金	※3 2,585,969	※3 2,423,958
商品	3,193,647	2,967,305
前渡金	40,303	165,644
関係会社短期貸付金	1,434,600	364,600
未収入金	※3 41,159	※3 89,972
デリバティブ債権	59,970	—
その他	※3 77,421	※3 75,257
貸倒引当金	△376	△366
流動資産合計	13,586,180	13,039,965
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 816,938	※2 772,572
構築物	287	117
機械及び装置	11,244	8,747
車両運搬具	8,793	5,846
工具、器具及び備品	28,251	74,546
リース資産	478	—
土地	※2 1,090,736	※2 1,090,736
建設仮勘定	35,900	—
有形固定資産合計	1,992,629	1,952,567
無形固定資産		
ソフトウェア	11,119	35,614
無形固定資産合計	11,119	35,614
投資その他の資産		
投資有価証券	465,458	555,536
関係会社株式	1,662,795	1,662,795
関係会社出資金	10,000	10,000
関係会社長期貸付金	111,500	1,216,900
敷金	95,760	96,364
前払年金費用	63,348	72,577
繰延税金資産	97,313	130,841
その他	102,815	105,944
貸倒引当金	△3,361	△2,607
投資その他の資産合計	2,605,630	3,848,352
固定資産合計	4,609,380	5,836,534
資産合計	18,195,560	18,876,500

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 1,908,583	※3 1,956,623
未払費用	※3 371,499	※3 345,589
未払法人税等	521,969	459,204
未払消費税等	77,685	93,070
賞与引当金	84,408	90,584
役員賞与引当金	32,400	34,080
デリバティブ債務	-	19,550
その他	※3 75,964	※3 70,567
流動負債合計	3,072,510	3,069,271
固定負債		
修繕引当金	82,960	88,960
退職給付引当金	7,575	1,947
役員退職慰労引当金	69,942	35,121
資産除去債務	17,603	18,005
その他	43,799	43,774
固定負債合計	221,880	187,808
負債合計	3,294,391	3,257,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	852,750	852,750
資本剰余金		
資本準備金	802,090	802,090
資本剰余金合計	802,090	802,090
利益剰余金		
利益準備金	213,187	213,187
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	23,570	22,297
別途積立金	3,716,700	3,716,700
繰越利益剰余金	9,053,222	9,787,533
利益剰余金合計	13,006,681	13,739,719
自己株式	△47,781	△47,781
株主資本合計	14,613,739	15,346,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	245,821	286,214
繰延ヘッジ損益	41,607	△13,573
評価・換算差額等合計	287,429	272,641
純資産合計	14,901,169	15,619,419
負債純資産合計	18,195,560	18,876,500

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 24,889,485	※ 1 25,637,396
売上原価	※ 1 19,912,109	※ 1 20,351,673
売上総利益	4,977,376	5,285,722
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 3,532,568	※ 1, ※ 2 3,726,485
営業利益	1,444,807	1,559,236
営業外収益		
受取利息	※ 1 4,683	※ 1 7,424
受取配当金	※ 1 100,531	※ 1 109,910
為替差益	362,157	37,348
その他	3,072	2,018
営業外収益合計	470,444	156,702
営業外費用		
その他	952	726
営業外費用合計	952	726
経常利益	1,914,300	1,715,213
特別利益		
投資有価証券償還益	29,899	—
特別利益合計	29,899	—
税引前当期純利益	1,944,199	1,715,213
法人税、住民税及び事業税	637,912	544,083
法人税等調整額	△42,044	△27,014
法人税等合計	595,868	517,069
当期純利益	1,348,330	1,198,143

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	852,750	802,090	802,090	213,187	24,563	3,716,700	8,233,156	12,187,608
当期変動額								
圧縮積立金の取崩					△993		993	—
税率変更による積立金の調整額								—
剰余金の配当							△529,258	△529,258
当期純利益							1,348,330	1,348,330
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△993	—	820,065	819,072
当期末残高	852,750	802,090	802,090	213,187	23,570	3,716,700	9,053,222	13,006,681

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△47,781	13,794,667	181,071	35,753	216,825	14,011,492
当期変動額						
圧縮積立金の取崩		—				—
税率変更による積立金の調整額		—				—
剰余金の配当		△529,258				△529,258
当期純利益		1,348,330				1,348,330
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			64,750	5,854	70,604	70,604
当期変動額合計	—	819,072	64,750	5,854	70,604	889,676
当期末残高	△47,781	14,613,739	245,821	41,607	287,429	14,901,169

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	852,750	802,090	802,090	213,187	23,570	3,716,700	9,053,222	13,006,681
当期変動額								
圧縮積立金の取崩					△993		993	－
税率変更による積立金の調整額					△280		280	－
剰余金の配当							△465,105	△465,105
当期純利益							1,198,143	1,198,143
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△1,273	－	734,311	733,038
当期末残高	852,750	802,090	802,090	213,187	22,297	3,716,700	9,787,533	13,739,719

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△47,781	14,613,739	245,821	41,607	287,429	14,901,169
当期変動額						
圧縮積立金の取崩		－				－
税率変更による積立金の調整額		－				－
剰余金の配当		△465,105				△465,105
当期純利益		1,198,143				1,198,143
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			40,392	△55,180	△14,787	△14,787
当期変動額合計	－	733,038	40,392	△55,180	△14,787	718,250
当期末残高	△47,781	15,346,777	286,214	△13,573	272,641	15,619,419

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 総平均法による原価法により評価しております。

其他有価証券

市場価格のない株式等以外・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等・・・・・・総平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・・・主に定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び高齢者複合福祉事業に係る建物附属設備及び構築物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・・・定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産・・・・・・・・・・主にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・・・・・売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金・・・・・・・・・・従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金・・・・・・・・・・役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 修繕引当金・・・・・・・・・・建物及び付帯設備の大規模修繕に備えるため、長期修繕計画に基づく支出見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を引当計上しております。

(5) 退職給付引当金・・・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（年金財政計算上の数理債務または期末自己都合要支給額）及び年金資産額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております（但し、当事業年度末の企業年金制度については、年金資産額が退職給付債務の見込額を超えるため、前払年金費用を計上しております）。

(6) 役員退職慰労引当金・・・・・・・・・・役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理によっております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約等	外貨建金銭債務、外貨建の予定取引

(ウ) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等を考慮して行っており、投機的な取引は行っておりません。

(エ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失の兆候の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

賃貸事業に属する資産グループの帳簿価額合計1,317,646千円について、当事業年度末において減損の兆候がないものと判断しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表の理解に資するその他の情報

当社は、原則として、管理会計上の区分等を基準として資産のグルーピングを行っており、当該事業に係る営業損益が過去2か年連続してマイナスとなった場合（ただし、当期の見込みが明らかにプラスとなる場合は除く）及び前期と当期以降の営業損益の見込が明らかにマイナスとなった場合、並びに当該事業に係る固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしています。

減損の兆候が存在すると判定された資産又は資産グループについて、当該資産の割引前将来キャッシュ・フローに基づき減損の要否の判定を実施し、減損損失を認識すべきであると判定された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当事業年度以降の営業損益の見込や当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等を基礎としておりますが、安定した営業収益の計上、将来の修繕計画及び主要な資産の今後の使用見込みや割引率等を主要な仮定としております。

これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	28,010千円	一千円
電子記録債権	77,398	—

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	82,870千円	80,267千円
土地	456,970	456,970
計	539,840	537,237

上記担保資産に対応する債務はありません。

※3 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	38,076千円	40,895千円
短期金銭債務	593,777	606,080

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	657,778千円	673,742千円
仕入高	2,375,323	2,244,847
販売費及び一般管理費	895,071	897,051
営業取引以外の取引高	95,061	102,777

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造・運送費	990,143千円	1,017,001千円
給料・手当	776,462	822,909
賞与引当金繰入額	84,408	90,584
役員賞与引当金繰入額	32,400	34,080
退職給付費用	26,063	45,315
役員退職慰労引当金繰入額	12,996	11,670
貸倒引当金繰入額	253	236
修繕引当金繰入額	6,000	6,000
減価償却費	30,436	48,029

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,610,169千円、関係会社出資金10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,610,169千円、関係会社出資金10,000千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	143,285千円	172,697千円
賞与引当金	25,845	27,737
未払事業税	26,210	23,699
修繕引当金	25,402	28,040
役員退職慰労引当金	21,416	11,070
その他	81,113	84,854
小計	323,274	348,100
評価性引当額	△70,111	△58,612
計	253,162	289,487
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△18,362	-
その他有価証券評価差額金	△107,685	△125,512
前払年金費用	△19,397	△22,876
建物圧縮積立金	△10,402	△10,257
計	△155,848	△158,646
繰延税金資産(負債)の純額	97,313	130,841

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	816,938	11,543	77	55,831	772,572	2,172,163
	構築物	287	—	—	169	117	88,095
	機械及び装置	11,244	—	—	2,496	8,747	18,350
	車両運搬具	8,793	—	—	2,947	5,846	16,447
	工具、器具及び備品	28,251	83,116	314	36,506	74,546	141,544
	リース資産	478	—	—	478	—	—
	土 地	1,090,736	—	—	—	1,090,736	—
	建設仮勘定	35,900	3,740	39,640	—	—	—
	計	1,992,629	98,399	40,031	98,430	1,952,567	2,436,601
無形固定資産	ソフトウェア	11,119	31,619	—	7,124	35,614	—
	計	11,119	31,619	—	7,124	35,614	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	376	366	376	366
貸倒引当金（固定）	3,361	7	760	2,607
賞与引当金	84,408	90,584	84,408	90,584
修繕引当金	82,960	6,000	—	88,960
役員賞与引当金	32,400	34,080	32,400	34,080
役員退職慰労引当金	69,942	11,670	46,491	35,121

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式取扱規程に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載のウェブサイトアドレス https://www.weds.co.jp
株主に対する特典	(1) 毎年9月30日現在の株主に対し、所有株式数に応じクオカードを贈呈します。 所有株式数 1,000株（10単位）以上 2,000円分 所有株式数 2,000株（20単位）以上 5,000円分 所有株式数10,000株（100単位）以上 10,000円分 所有株式数20,000株（200単位）以上 20,000円分 (長期保有者対象) (2) 継続して10,000株以上の当社株式を3年以上にわたり保有された株主に対し、クオカード1,000円分相当を上記（1）に加えて贈呈します。

（注）当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第59期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第60期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2024年7月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社ウェッズ
取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 瀧口 英明
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 長田 洋和
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッズの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェッズ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自動車関連卸売事業における売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、会社の連結損益計算書に計上されている売上高35,138,284千円のうち、自動車関連卸売事業の売上高は、25,347,896千円と72.1%を占めており、そのうち、親会社の売上高が大半を占めている。 連結財務諸表の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、商品を引渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識している。 経営層においては、外部投資家に対して公表している業績予想達成に対するプレッシャー、従業員においては、予算達成に対するプレッシャーが一定程度存在していることから、期末月付近の売上高が適切な連結会計年度において計上されない可能性が認められる。 また、売上高は、経営者及び財務諸表利用者が着目し、企業の事業活動の規模を示す重要な指標であり、金額的な重要性も認められる。 以上から、当監査法人は、親会社の自動車関連卸売事業における売上高の期間帰属の適切性の検証が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、左記の売上高の期間帰属の適切性を検証するため、以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の理解、内部統制の整備及び運用状況の評価 ・販売プロセス（受注、出荷、売上計上、代金回収等）に係る一連の内部統制を理解し、その整備及び運用状況の評価を行った。 (2)売上高の期間帰属の適切性の検証 上記に記載した(1)の手続から得られた会社の内部統制の理解を基礎として、以下の手続を実施した。 ・期末月において行われた取引のうち、売上の前倒し計上が行われる可能性がある取引を抽出し、3月中の出荷の事実を確認するとともに、取引先に対する確認手続を実施し、売上取引の期間帰属の適切性を検証した。 ・4月において得意先に対して支払が行われた売上値引取引について、期末月に売上値引として処理されていない取引を抽出し、得意先との間で取り交わされた契約文書、得意先からの請求書、稟議書等を閲覧し、売上値引取引の期間帰属の適切性を検証した。 ・期末月において計上された得意先への返金を伴う売上値引取引（重要ではないと当監査法人が判断したものを除く）について、得意先との間で取り交わされた契約文書、得意先からの請求書、稟議書等を閲覧し、売上値引取引の期間帰属の適切性を検証した。 また、上記の観点から抽出した取引以外の売上取引について、主として以下の監査手続を実施した。 ・一定の基準に基づき抽出した得意先の債権残高に対して残高確認を実施した。 ・期末時点の預かり売上の有無について、経営者への質問、棚卸立会手続により検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識

別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウェッズの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウェッズが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準

で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社ウェッズ
取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 瀧口 英明
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 長田 洋和
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェッズの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自動車関連卸売事業における売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（自動車関連卸売事業における売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検

討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	株式会社ウェッズ
【英訳名】	WEDS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 純一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目6番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役石田 純一は、当社の第60期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	株式会社ウェッズ
【英訳名】	WEDS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 純一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目6番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 石田 純一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社、連結子会社3社（株式会社パーデン、株式会社スーパースター、株式会社ロジックス）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

なお連結子会社2社（威直貿易（寧波）有限公司、株式会社東京車輪）については、改めて評価の対象とすべきかどうか検討を行った結果、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、従来通り全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標に、全社的な内部統制の評価が良好であるため、その売上高の概ね2／3に達している当社（株式会社ウェッズ）の自動車関連卸売事業を「重要な事業拠点」とした。この重要な事業拠点を決定するにあたり、売上高以外にも営業利益や総資産での検討を行ったが、営業利益に関しては各事業の利益率特性もあり指標として判断しづらく、また総資産に関しては当社グループの事業が主に卸売業であることから指標として関連性が低く、最終的に売上高を指標とすることが適切であると判断した。

選定した事業拠点においては、当社グループの事業の特性を考慮して企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に至るプロセスやリスクが大きい取引にかかる業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

付記すべき事項はない。

5【特記事項】

特記すべき事項はない。